

6月16日（火曜日）

第3日目

令和2年6月16日（火曜日）

議事日程第3号

令和2年6月16日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 相 馬 エミ子 君

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 新型コロナウイルス緊急経済対策について
 - ① ホテルクラウンパレス秋北から解雇された従業員への相談窓口を
 - ② 地域経済に与える影響は大きいのではないかと
 - ③ 10年間の貸付期間全てを無利子にする利子補給について
 - ④ 飲食業者に対する協力金について
 - ⑤ プレミアム付商品券の発行について
- (3) 第2波、第3波への備えと対策について
- (4) 県外で自粛している地元出身の大学生等への経済支援について
- (5) 災害に備えた避難所での感染症対策について
- (6) 感染者や医療従事者へのデマやいじめへの対応について

2. 花 岡 有 一 君

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や仕事に影響を受けた全ての中小企業と個人事業主を救済すべき
- (2) 比内地鶏の生産者、加工業者、販売者などへの支援について

3. 田 村 儀 光 君

- (1) 新型コロナウイルスについて
 - ① 今まで6カ月間どういう対応をしてきたか
 - ② 休校に対してどう考えているのか。また、今までの対応と今後の対応について

- ③ 市立総合病院の今までの対応と今後の対応について
- ④ 政府の新型コロナウイルス対策は遅い。政治改革をすべきではないか
- ⑤ 1兆円の対策予算の市への配分はどれくらいか
- ⑥ 国・県の助成支給対象とならない事業者への支援をどう考えているのか
- ⑦ サテライト・オフィスを充実する考えはないか

(2) 市道岩瀬線の整備について

(3) 鳥獣被害について

4. 小棚木 政之君

(1) 新型コロナウイルス対応に見る、市長の政治姿勢と市役所の仕事の在り方を問う

- ・ 総じて対応が弱く遅かったと感じる。市民の声を聞き、市独自の対応を即座に取れなかったのはなぜか。非常時にはトップの政治姿勢と組織の方向性、仕事の進め方の課題が露呈する。新しい時代と緊急時により俊敏に動けるよう、行政改革を一層進めるべきではないか

(2) ウェブサイト・SNS・広報・記者発表など、情報発信の在り方について

- ・ 市の情報発信の仕方は統一性、連携性が弱く、市民を混乱させる懸念がある。ウェブサイトは新しくなったが、見にくくなった。これはデザインやレイアウトでなく、運用上の問題であるとする。広報の情報は古く編集・発行の仕方を改善する必要があると感じる。読み手側に立った情報発信をするよう改善すべき

(3) 国の「Go To キャンペーン」をどう活用するのか。準備状況は

- ・ これまでにない大きな景気浮揚策ではあるが、全国一斉の取組であり、スタートしてから取り組むのでは遅くなり効果を発揮できないことを懸念する。また、これまでの焼き直し施策ではないものが求められると思うが、どのような取組を検討しているか。また、大館能代空港3便化もうまく取り込んでほしい

(4) コロナ禍での教育委員会の対応と今後の学校教育活動について

- ① 政府の緊急事態宣言発出後の小中学校の休校に係る判断はどのように行われたのか
- ② 休校で失われた授業時数の確保、学習の遅れ、各種大会等の対応、児童生徒へのフォローはどのようにしているか

(5) 市街地の拡大に歯止めをかけ、街の再興を急ぐべきではないか

- ・ 人口減少が進む中、逆に課税床面積は増えてきており、市全体の空間資産が有効に活用されていない。未利用空間資産の活用や、減らす政策を打ち、アフターコロナに対応できるまちづくりを進めてほしい。中心市街地の未利用空間対策、今後の市営住宅の更新の考え方、都市再興基本計画を基にどう進めるのか

(6) 理事職の新設について

- ・ 理事職を設けた理由と経緯は。理事職の職責と権限は。なぜ特別職にしなかったのか。理事室を設けているが、それまであった情報公開室はどうなったのか。なぜ議会に説明がなかったのか

5. 佐藤 芳 忠 君

- ・ JRのために9億円も使い大館駅を建てる事業を中止し、その市費を市民のために、新型コロナの影響で解雇されたり労働時間を減らされたりし生活に困っている市民のために使うべきでないか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	虻 川 正 裕 君
市 民 部	長	石 田 一 雄 君
福 祉 部	長	成 田 学 君
産 業 部	長	日 景 浩 樹 君

観光交流スポーツ部長	工藤剛君
建設部長	齋藤和彦君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	桜庭寿志君
消防長	畠山一則君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君

事務局職員出席者

事務局長	阿部稔君
次長	大森篤志君
係長	松田暁仁君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君
主査	北林麻美君

午前10時00分 開 議

- 議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

-
- 議長（小畑 淳君） 暫時休憩いたします。

午前10時00分 休 憩

午前10時01分 再 開

- 議長（小畑 淳君） 再開いたします。

日程第1 一般質問

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。
最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 皆さんおはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問したいと思います。今回の6月定例会はコロナ議会とでも申しましょうか。新型コロナウイルス関連の質問通告者が多く重複する点もございますが、私なりに質問をさせていただきたいと思います。また、新型コロナウイルスの影響により、当たり前の生活がいかに幸福であるかということを感じさせたのも今回の議会です。

1点目、市長の政治姿勢についてお伺いします。新型コロナウイルス感染防止のために出された緊急事態宣言が全国で解除されて3週間になります。しかし、解除されたからといっても感染の終息というゴールに至ったわけではなく、行政は市民の命と暮らしを守るためにも、迅速かつ積極的に動かなければなりません。幸い秋田県では感染者が16人と少数ではありましたが、いずれも県境を越えての移動に伴う感染でありました。当市においても1名の感染者が出ていますが、2次被害を抑えることができ、改めて市民の協力と医療従事者の献身的な努力に敬意を申し上げるものでございます。しかし、目に見えないウイルスとの戦いは長丁場になることが予想されており、決して楽観できない問題でございます。感染症の拡大が長引くほど多くの人の生活は厳しくなる一方であります。子育て家庭への支援や介護、中小企業や地域産業の生き残りなど対応すべき課題が山積している現状であり、喫緊の課題であります。そこで、終息に向けた積極的な財政措置や行政手続の簡素化、また情報公開や発信、相談体制などが求められているわけですが、市民の声として「相談窓口が見えない」、また「本市の支援対策の状況がさっぱり分からない」等、困っている市民の間からは悲鳴にも似た声が届いております。

今は平時ではなく戦時なのです。一刻の猶予も許されない中で、どこの自治体も市民の命と暮らしを守るために必死であります。国や県の動きを眺めて、それに乗るのが首長の仕事ではないのです。緊急事態という状況をしっかり受け止め、いつでも相談できる「コロナ対策の見える窓口」を設置していただきたいと思います。また、国・県・市の支援情報等が周知徹底されていないように思われますがいかがでしょうか。本市の独自の支援策はいつも後出しで、鹿角市や北秋田市の独自支援のほうが目立っている中で「大館市はさっぱり状況が見えない。大丈夫か」と心配する市民の声も聞かれますが、市長、いかがでしょうか。少しスピード感に欠けるような気がするわけですが、今後とも緊張感を持って積極的にリーダーシップを執っていただきますよう強く願うものであります。

2点目、**新型コロナウイルス緊急経済対策**について伺います。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために出されていた緊急事態宣言が全国で解除されました。政府がまとめた新型コロナウイルス緊急経済対策は未曾有の経済危機として過去最大の117兆1,000億円と、リーマン・ショック後の対策を大幅に上回る異例の措置と言われています。全国に発令された緊急事態宣言の下で、特に苦境に追い込まれているのが飲食業などで働いている非正規雇用の人たちであります。「真っ先に切り捨てられた」「もう暮らしていけない」など、終息が見えない中で仕事や住まいを失う人が出るなど、危機が顕在化しており、とても他人事とは思えない現状となっております。特に本市においても地元のシンボリックな存在であったホテルクラウンパレス秋北が老朽化に伴う改装を理由に、従業員全員に解雇通告を出すという地元紙の記事を見て衝撃を受けました。解雇された従業員は非正規雇用を含めて50人近いと言われており、一日も早く従業員たちの雇用の問題に寄り添ってあげるべきではないでしょうか。ハローワークでは3月頃から雇用調整助成金の相談窓口を設置しておりますが、本市としてもハローワークと連携しながら**①ホテルクラウンパレス秋北から解雇された従業員への相談窓口**を設置し、解雇された従業員への対応を急ぐべきであります。市長のお考えをお聞かせください。

また、ホテルクラウンパレス秋北の存在は地元にとって大きかっただけに地域経済に及ぼす影響は大きいと思われまます。例えば、インバウンドでの外国人観光客の受入れや秋田犬展覧会等、いろいろな行事があった場合のキャパシティがなくなることで、本市での観光客の受入れや大きな行事の開催ができなくなるのではないかと心配するものであります。そこで市長にお伺いしますが、7月からホテルクラウンパレス秋北が休業することになるわけですが、そのことによって**②地域経済に与える影響は大きいのではないかと**危惧していますがいかがでしょうか。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による経済や雇用への影響が大きく、事業者が経営を継続し雇用を維持していけるよう、政府はもちろんのこと、各自治体としてもこれまで以上の支援策を打ち出すことが求められております。今こそ、地方自治体の首長の手腕を発揮するときであり、福原市長には改めてエールを送りたいと思います。終息が見通せない新型コロナウイルス感染症は経済や雇用の問題が大きく影響しており、飲食業をはじめ、幅広い業種の中小

企業等の資金繰りの相談が急増しているとうかがっております。例えば、県が行っている経済安定化資金等の融資を受けた場合、借入れから3年間実質無利子の融資枠について、また銀行等からの融資を受けた場合も含めて③10年間の貸付期間全てを無利子にする利子補給についての市長の考えをお聞かせください。

④**飲食業者に対する協力金について**質問いたします。県が実施している休業協力金に対し、市独自の協力金として、さらに20万円を上乗せする形で支援策を打ち出しておりますが、対象となる事業者は何件くらいを想定しているのでしょうか。県が行っている協力金については夜の飲食業者が対象となっており、日中に食事等を提供している飲食店等から苦情の声が上がっているのを御存じでしょうか。他の市町村の例を見ますと市や町の独自支援策として、営業時間にかかわらず、休業したり、短縮営業したりした場合は、全ての飲食業者を対象に支援していることが分かっています。本市としても、県の事業に乗るだけではなく、もっと地元の状況を把握した上で、営業時間にかかわらず全ての飲食業者を対象に協力金を交付すべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

⑤**プレミアム付商品券の発行について**伺います。ハローワークでは3月末頃から雇用調整助成金の相談が急増しており、また、商工会議所などでは1月から5月までの廃業を含む会員の脱会が53件とハイペースで推移していることが分かっています。また、大館北秋商工会では1カ月の売上げが前年度より半減した事業所に支給される持続化給付金の申請が約50件で、会員の8分の1に相当するという厳しい状況にあり、資金繰りのための融資の相談が相次ぐなど、深刻な状況になっていると報道されていきました。県外からの観光客が見込めない中で、本市でも地元の緊急経済対策として需要喚起のためのプレミアム付商品券の発行についての市長のお考えをお聞かせください。また、能代市でも市内での消費を促すためのプレミアム付商品券1セット1万3,000円分を1万円で購入できるという支援策を、第2弾の経済支援策として発表しております。このように、どこの自治体でも経済を循環させるための対策に乗り出しております。いずれ収入が途絶えてしまった生活困窮家庭や雇用維持が困難になりかけている企業など、生活を守れるかどうかの瀬戸際にある人たちへの支援を最優先にスピード感のある緊急経済対策を願うものであります。

3点目、**第2波、第3波への備えと対策について**質問いたします。世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大は、今まで経験したことのない都市封鎖や医療崩壊という状況に追い込まれるなど、目に見えないウイルスとの戦いがいつまで続くのかと思うと不安は募る一方であります。やっと緊急事態宣言が解除されたとはいえ、ウイルスが消えてなくなったわけではなく、東京都や北九州市などでは新規感染者が今もなお確認されており、クラスターが発生しております。第2波到来の可能性があることを踏まえ、決して楽観できない問題だと思っております。今後予測される新型コロナウイルス感染症への第2波、第3波への備えとしての対策について伺いますが、過去にインフルエンザのパンデ

ミック（世界的大流行）では、第2波、第3波が起きた例があることから警鐘を鳴らしている専門家もおります。このようなことから第2波、第3波への対策について、どのようなことを考えているのか市長のお考えをお聞かせください。

4点目、**県外で自粛している地元出身の大学生等への経済支援**について質問いたします。にかほ市では新型コロナウイルス感染症の影響によってアルバイトができない、または、ふるさとへの帰省が困難な市出身の大学生等を対象にアンケート調査を実施しました。ツイッターとフェイスブックで呼びかけ、市のウェブサイトで回答してもらい、さらに市の奨学金を受給している学生には郵送で通知し、計103人からの回答をまとめております。このアンケート結果によりますと、学費の負担については約8割の79人が「親の仕送り」、約2割の22人が「奨学金で賄っている」と回答しております。また、生活費については「親の仕送り」または「奨学金かアルバイトのいずれかで賄っているか」との問いには、全体の約3割の33人が「アルバイト」と回答していることが分かっています。さらに「アルバイトをしている」または「アルバイトをしていた」人は89人ですが、そのうちの7割に当たる63人が「アルバイト先の休業要請によって、アルバイトができなくなった」と回答していることが分かっております。県外にいる学生たちの実態がこのように明らかになったのであります。また「その他」の中には「金銭的支援を求める」との声が多く、中には「学校を辞めて地元に戻りたい」との回答が見られるなど、将来を夢見て上京したはずの学生たちも路頭に迷い、金銭的な理由で大学を諦めなければならない状況にまで陥っていることが分かったのです。そこで、にかほ市では経済支援として5万円の給付金を支給する方向に踏み切ったのであります。このように状況をしっかりと把握した上での経済支援は、本市にとっても学ぶべき点があるのではないのでしょうか。本市の場合、地元の食材を届ける「学生応援ふるさと便事業」を実施する方向で進めているわけですが、にかほ市のアンケートでも分かるように学生たちは経済支援を望んでいるのです。経済的な理由で学校を諦めることのないよう、大館市出身の学生たちへの給付金も検討してはいかがでしょうか。新型コロナウイルスの影響で一極集中と言われる都会が嫌になり、やがては地元大館に戻る可能性を秘めている若者たちでもあります。せっかく合格した学校を経済的な理由で諦めることのないよう、今こそ福原市長が先頭に立って学生たちを応援すべきではないのでしょうか。市長の明快な答弁に期待するものであります。

5点目、**災害に備えた避難所での感染症対策**についてお伺いします。地震や台風などの災害に備え、避難所での新型コロナウイルスの感染を防ぐための運用マニュアルの見直しを進めている自治体が増えているようであります。千年に一度と言われる豪雨や台風などが頻繁に起きており、自然災害による被害が多発するなど、最近では予断を許さない状況であります。しかも、ここ1カ月の間に北海道から鹿児島県までの各地で震度4クラスの地震が発生する等、新型コロナウイルスの感染症が発生している中で、万が一大きな地震や自然災害が発生した場合を想定すると、被災者であふれた避難所や病院でのクラスター（集団感染）が発生する可能性

が高くなることが想定されます。そこで、第1点目として臨時の避難所の確保についてお伺いします。例えば、市内のホテル等とあらかじめ契約し、臨時の避難所を確保するなどの必要があると思いますがいかがでしょうか。NHKのニュース報道によりますと、臨時の避難所については県内25市町村のうち、本市1市だけ無回答であったとの報道がされ、県が要請している臨時避難所の要請に答えていなかったわけですが、その理由はなぜなのか、市民の安全・安心はどうなるのか、市長のお考えをお聞かせください。例えば秋田市では、防災マニュアルの中に感染症対策を盛り込み、避難者同士が一定の距離を置くための案内表示を設置することや、マスク、消毒液を事前に設置することなどを定め、いち早くマニュアルの見直しに着手しています。また、湯沢市では避難所の受付前に検温ブースを設けることで、体調不良の人とそうでない人の動線を分けて、感染のリスクを低くする対策を検討しているそうでありました。災害などが発生した場合の避難所での感染症対策について、市長のお考えをお聞かせください。

6点目、**感染者や医療従事者へのデマやいじめへの対応について**質問いたします。つい最近のニュースに女子プロレスラーに対するツイッターの書き込みによる誹謗中傷によって、1人の命が失われるという問題がありましたが、とても他人事とは思えない深刻な問題であります。ネット上での誹謗中傷は「匿名で行っているから、ばれることはない」と考えがちですが、インターネット事業者へ情報開示請求をすると、書き込んだ人の情報が追跡できるようになっているそうでありました。もし訴えられた場合、書き込んだ人は民事と刑事の両方で罪を問われるそうでありました。これは偶然、6月14日の地元紙に、誹謗中傷についての記事が載っていたのを参考に紹介しております。このように過激な誹謗中傷は、時には凶器にもなるのです。このたびの新型コロナウイルスによる感染者や濃厚接触者、また、医療従事者やその家族に対し憶測によるデマや誹謗中傷が全国的に発生し、退職に追い込まれるという2次被害も発生しました。誰でも被害者になり、加害者になる危険と隣り合わせに暮らしています。本市においても1人の感染者が出た際に誹謗中傷が蔓延したことは、とても残念なことであります。その都度、市の広報紙に注意喚起を促すための市長のコメントが載っていましたが、改めてデマやいじめへの対応について市長のお考えをお伺いいたします。コロナの恐怖感が蔓延し、攻撃的になることを避ける意味からも、市当局による情報の周知や注意喚起を促すなど、不当な扱いをしないよう、また、SNSへの書き込みについても情報開示請求で訴えることができる旨の情報も一緒に市の広報等を通じて周知徹底を図るべきと思いますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。まず、先ほど私に対しましてエールをいただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。また、相馬議員におかれましては、先日、私を心配してぶらりと市長室に立ち寄っていただきまして、本

当にありがとうございました。今後とも大所高所からいろいろとアドバイスをいただければと思います。

1点目、**市長の政治姿勢について**であります。まず、冒頭申し上げたいのは、私も相馬議員と同様、今は平時ではなく有事なのだとの認識を市長として持つことが何よりも大切なことだと考えております。また有事なればこそ、スピード感も大切ではありますが、より長期的な方向性をできるだけ早く、市長が、リーダーがつかむことが非常に重要だとの認識でおりますことをお伝え申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染症への対応については、1月15日に国内初の感染者が確認されて以降、1月23日には国・県の情報収集と以後の対応を協議するために事務局会議を立ち上げ、感染症の予防啓発と情報発信に努めました。1月30日にはホームページ上に情報を公開しており、また、広報2月号においてはデマ撲滅に対する私のメッセージを、併せて注意喚起を載せているところであります。2月7日には庁内に危機管理連絡部を、3月7日には対策本部を設置し、国内で感染が広がる中、国の緊急事態宣言や県の緊急事態措置が解除されるまで、感染拡大予防を最優先に様々な対策に傾注してきたところであります。また相馬議員とぜひ共有したい情報があります。2月7日に庁内に立ち上げた危機管理連絡部は3月7日には最高レベルの対策本部になっておりますが、この時点で国においては、改正新型インフルエンザ等対策措置法は成立していません。閣議決定もされていません。その中、市において最高レベルの対策本部を立ち上げたという事実だけは、きちんと御認識をしていただきたいと思います。併せて、ワンストップ相談窓口を早期に商工課内に開設したほか、独自の支援策についても、市広報・地元紙・ホームページ・動画サイトなど様々なメディアを通じて積極的に情報を発信してきたところであります。4月27日の各常任委員会において御説明させていただいた様々な支援策について、さきの臨時会で関連予算を御承認いただいたおかげで各施策を迅速に実行しているところであります。議員の皆様には、この場をお借りして深く感謝申し上げたいと思います。地元事業者の皆様への経済的支援として、マル大融資について利子補給の導入や感染症対策枠を新たな創設するなどの施策を県内の他市に先駆け実施したほか、国・県の中小事業者に対する支援拡充を受け、県協力金の受給事業者に対し大館市感染拡大防止協力金の支給を開始するなどの様々な支援を現在進めているところであります。また、国・県の支援を受けることができない事業者への支援として、市独自の事業継続応援金の支給についても準備を進めているところであります。去る12日金曜日には第2次補正予算が成立いたしました。今後も、国の追加対策として臨時交付金の交付が見込まれますので、市民の健康と地域経済を確実に守るため、長期的な視点を持って、持続性もきちんと確保しながら必要な対策を適切なタイミングで切れ目なく講じていきたいと考えております。

2点目、**新型コロナウイルス緊急経済対策について**。①**ホテルクラウンパレス秋北で解雇された従業員への相談窓口**についてであります。私ごとであります。南が丘幼稚園に通っていた頃、来年から城南小学校に入学するというときにホテルクラウンパレス秋北が完成し、父

と母に連れてきてもらいました。城南小学校、大館第一中学校、大館鳳鳴高校と、私の通学シーンには常にホテルクラウンパレス秋北の建物がありまして、今回の長期休業は個人的にも非常に残念でなりません。ホテルクラウンパレス秋北の長期休業により失業された方々に対する支援策については、6月18日に開催予定の全従業員を対象とした合同説明会のほか、希望があれば新卒者などの従業員を市で受け入れ、雇用継続を図りながら早期の再就職を支援していきたいと考えております。現在、周辺自治体においてもホテル・旅館の廃業が発生しているのは既に皆様御存じのとおりであります。今後は、失業者の増加と景気回復後の宿泊施設の不足が懸念されているところです。今後の雇用情勢を注視しながら、職の窓口活 job おおだてなどの就職支援体制により、失業された方々の一日も早い再就職に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

②地域経済に与える影響について、③貸付期間10年間全てを利子補給すること、④市の独自支援として全ての飲食業者に協力金を、⑤需要喚起のためのプレミアム付商品券の発行についての4点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、市内事業者への影響については、商工団体やハローワーク、金融機関などと積極的に情報を共有して把握に努めております。飲食・宿泊業を中心としていた影響が今、全業種に広がっております。ホテルクラウンパレス秋北の長期休業により、地域経済に甚大な影響を及ぼしているのは議員御紹介のとおりであります。金融支援策については、市内中小事業者の経営の安定を図るため、迅速かつ手厚い資金繰り支援が必要と判断し、3月16日にマル大融資に利子補給を導入しました。さらに利子については借入れから3年間は全額を、4年目以降は半額を補給することとしており、今後の地域経済の状況や融資実績を注視しながら追加支援策を実施していきたいと考えております。影響を受けた飲食業者への支援としては、新技術・新商品開発等支援事業費補助金に、コロナ対応事業として対象経費の5分の4、最大50万円の補助枠を新設し、テークアウトなど新たな事業に取り組んでいる事業者を積極的に支援しているところであります。また、市独自に感染症拡大防止協力金を実施したほか、さらなる支援策として、国による持続化給付金や県や市による感染症拡大防止協力金のいずれの制度にも該当せず、20%以上減収した事業者を対象とした事業継続応援金を実施したいと考えております。今後も商工団体との情報共有を図りながら事業者の声に耳を傾け、支援を進めていきたいと考えております。また、議員御提案のプレミアム付商品券の発行については、本市経済のV字回復に向け、プレミアム付商品券やクーポン券などの地元地域の消費喚起を図る事業が必要と考えています。今後、実施時期や販売方法を精査しながら効果的な事業の実施に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますのでぜひとも御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、相馬議員に次の点を強調させていただきたいと思っております。先ほど、今後実施時期や販売方法を精査しながら効果的な事業の実施に向けて取り組んでいく旨をお伝えしたところでありますが、これにはきちんと理由があります。例えば、6月12日金曜日に第2次補正予算が成立したところでありますが、大まか

には支援のほうにばかりに目が行きがちですが、実は重要な法案も成立しています。それは財務省が提出している改正金融機能強化法という法律です。この法律の主旨は、地域金融機関に公的資金が潤沢に流れる仕組みをつくるというものであります。それに呼応するかのように、総務省においては現在、地方自治体の財政の弾力性を担保する方法を打ち出しました。ようやくここに来て、潤沢な資金を使える環境が整いました。こういうものをきちんと押さえた上で、長期的な方向性を打ち出すことが私はリーダーとして一番大切なことだと認識をしております。ぜひこの点を御理解いただきたいと思えます。

3点目、**第2波、第3波への備えと対策**についてであります。今朝の段階では、全世界で感染者数が780万人～790万人、死者が40万人以上に上り、まさに猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症であります。ウイルスの存在は未知であり、その脅威がいつまで続くのかを予測することはできませんが、日本国内に限って言えば、感染者数は小康状態を迎えつつあります。このような状況を受け、国においては、先ほど申し上げましたとおり段階的に社会経済活動のレベルを引き上げていく考えの下、第2次補正予算を成立させるとともに、県においては県をまたぐ移動の自粛要請も6月19日に全て解禁されております。改めまして御協力いただきました市民の皆様へ感謝を申し上げます。そして、市民の皆様におかれましては引き続き、感染症の拡大を予防するために政府が推奨している、いわゆる新しい生活様式の実践など、感染防止対策の徹底をお願いするところであります。現在も、このウイルスに対する有効的な治療方法、いわゆる抗ウイルス薬、治療薬、そしてワクチンができていない中、議員御指摘のとおり必ず感染の第2波、第3波のおそれはあります。県立病院を持たない秋田県内において市立病院を持っている我が大館市、私は開設者として市立病院があることが、こんなにも頼もしく感じたことはありません。市立総合病院の帰国者・接触者外来の体制強化を図るために、総合病院敷地内にドライブスルー方式による仮設のPCR検査の検体採取施設を整備するとともに、近いうちに県や県医師会など7者による協定を締結することを通じて、関係機関とのより連携強化に努めるとともに、来る感染拡大期に備えていきたいと考えております。今後は新たな感染に備えながらも地域経済の立て直しに向け、しかもウイルスと共存していくウィズコロナという前例のない状況の中でこの課題に立ち向かっていかなければなりません。感染症の脅威は常に潜んでおります。誰もが感染するリスクを持っていることも忘れてはいけないと考えています。国内での感染の拡大が収まらない限り、真の終息は決して訪れません。正しく恐れ、迅速かつ的確な対策を講じることで皆様の安全と安心を守るとともに、今後とも地域経済の回復に向け全力を注いでいきたいと考えておりますのでどうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**県外にいる地元出身の大学生等に対し経済支援を**についてであります。私ごとではありますが、私も両親が離婚し父が亡くなるという中で非常に苦学をしました。しかし、6年かけて大学を卒業することができたのはアルバイトをすることができたからだと思えます。そ

して、今の学生はアルバイトすらできない状況であり、私の経験したこととは比にならないくらい、の労苦を現役の大学生は味わっています。これを何とかしなければならぬという思いを人一倍持っていることをまずはお伝えしたいと思います。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため帰省を自粛する学生を応援したいと考え、その保護者を対象とした学生応援ふるさと便の実施について、現在、商工団体やJAと協議を重ねながら、4月から準備を進めているところであります。これは、大館産のお米や地元産品などを無償提供して仕送りを後押しするもので、併せて地元産品の消費拡大と市内事業者への支援につなげる取組であります。今後、第2波への懸念など、新型コロナウイルス感染症への対応は長引くことが十分予想されます。本事業を実施するにはアンケート用紙を同封し、学生の生の声をうかがうことにより今後の支援の参考にしていきたいと考えております。また、さきに成立した国の第2次補正予算においても、困窮している学生への対応にきちんと予算化されており、この点も踏まえて早急に政策をつくる必要があるという認識を持っていることも併せてお伝えしたいと思います。

5点目、**災害に備えた避難所での感染症対策**についてであります。新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、大地震や豪雨などの自然災害が発生した場合の避難所運営の在り方や備蓄物資の確保が課題となっていることは議員御指摘のとおりであります。避難所の運営については、感染リスクを下げるため、いわゆる3密を避ける適切な措置が重要であると認識しております。クラスター発生の要因を極力解消し、安全な避難環境を構築していきたいと考えております。今般、県は新型コロナウイルス感染症対策としての災害時避難所運営マニュアル作成指針を策定しました。これを受け現在、大館市避難所開設・運営マニュアルの改訂を進めているところであり、今月中の完成を目指しております。備蓄物資の確保については、マスクやルーム型の簡易テントを備蓄したほか、手指の消毒用アルコールやフェースガードなどを発注しております。また、国からは、災害時に可能な限り多くの避難所を開設できるよう、宿泊施設等との協定締結を求められておりますので、県内各市町村ときちんと連携して検討していきたいと考えております。

6点目、**感染者や病院従事者へのデマやいじめへの対応**についてであります。新型コロナウイルスに関連した誹謗中傷や根拠のない差別的な言動は、決して許されることではありません。これまでも、市広報やホームページ等で「正しい情報に基づいた冷静な行動」の呼びかけを強く行ってまいりました。残念ながら今なお、感染された方や治療に当たっている医療関係者、そして、その家族に対するいじめや差別が社会的な問題となっております。また、感染者の受入れを行った医療機関が、一般患者の受診控えなどにより、経営悪化に陥っているという厳しい現実もあります。皆さんお一人お一人の行動が、自身はもとより大切な方の命を守るという意識とともに、自由で寛容な社会の構築につながるということを、引き続き市民の皆様と共有していきたいと思っております。私も都度、事あるごとにこの点に関しては市長からのメッセージとして訴えたいと思っております。何よりも大切なのは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する

ことですが、防止をしても私たちの心がばらばらになっていたのであれば、アフターコロナの地域社会の経済回復は立ち行かないと考えております。私も相馬議員と一緒に感染患者や病院従事者、特に現場にいる医療関係者に対しては差別ではなく敬意を持って接するように市民の皆様にもきちんと伝えていきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(相馬エミ子君) 議長、24番

○議長(小畑 淳君) 24番。

○24番(相馬エミ子君) 一問一答で再質問いたしますのでよろしくお願いいたします。緊急経済対策についてであります。広報などで大館市独自の支援を紹介しているとのことでしたが、割と広報は見られておりません。北秋田市や鹿角市の例を見ますと、マスコミをうまく活用して、都度いろいろな支援策を紹介しています。大館市の支援の情報が見えないとの声もありますので、地元紙を利用する手もあります。そうすることにより動きが見えると思っております。動きが見えないと非常に不安になります。この点について市長に改めて伺います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) メディア等をうまく活用して、施策をできるだけ周知することは謙虚に受け止めたいと思っております。どのような対応が一番スピーディーに伝わるのかということも含めて検討させていただきたいと思っております。

○24番(相馬エミ子君) 議長、24番。

○議長(小畑 淳君) 24番。

○24番(相馬エミ子君) ホテルクラウンパレス秋北から解雇された人たちへの相談窓口について、市も早急に対応するとのことでした。例えば、住宅ローンを抱えている人や、4月に入社したばかりの人はお先真っ暗なわけです。このような状況をきちんと把握して、不安を抱えている人たちに寄り添って、本市としても全面的に協力していただきたいと思っております。また、市独自の飲食業者に対する支援についてですが、時間に関係なく日中に開店している飲食業者は県の協力金の対象にならないということで非常に困っているようであります。困っているところこそ、行政がきちんと対応してあげることも併せてお願いしたいと思っております。最後に、地元出身の大学生に対する経済支援について、大館市学生応援ふるさと便も一定の評価をしております。テレビでは1日1個のおにぎりでのいである学生もいるようです。ただ、他市の状況を見ますと大館市の出身の大学生もにかほ市のアンケートの結果と同じような状況ではないかと思っております。経済的な支援を求める声が圧倒的に多いのです。今を何とかしなければならぬ急を要する問題であります。大館市としても、ぜひ早急に大学生に対する経済支援を取り組むべきではないかと思っておりますが、再度市長のお考えをお聞かせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず、未来ある学生の皆さんを全面的に支援していくのは当然のことだと考えております。学生応援ふるさと便に関しましては、疲弊している地域経済を盛り上げつつ、それを学生支援にもつなげていくという仕組み・システムが重要だと考えていることをぜひ御理解いただきたいと思っております。また、お金の支援については、例えば大学が授業料を減免したり、あるいは文部科学省が大学を通じて学生の皆さんにお金を供給したりする仕組みができつつあります。第2次補正予算では、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も入ってきますので、きちんと制度設計をしていきたいと思っております。未来ある学生を全面的に支えていくとの思いをぜひとも御理解いただきたいと思っております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 支援するシステムを検討するとのことでありましたが、とにかくスピード感が必要なわけです。そのようなこと言っている場合ではありません。経済支援は早急に実施すべきだと思います。この点についてももう一度、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） スピード感を持って取り組むことに関しても、きちんとお約束申し上げたいと思っております。

○議長（小畑 淳君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔12番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○12番（花岡有一君） 令和会の花岡有一でございます。先ほど市長の答弁にもありましたが、世界中が新型コロナウイルス感染症により大変な目に遭っています。世界で780万人以上の方々が感染し、40万人以上の死者が出ています。一日も早い抗ウイルス薬とワクチンの開発が行われますことを切望しております。それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目、**新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や仕事に影響を受けた全ての中小企業と個人事業主を救済すべき**についてお伺いします。日銀秋田支店が3カ月に一度発表する県内企業短期経済観測調査では、県内企業の景況感を示す業況判断指数が3月調査でマイナス15でした。昨年3月との比較では21ポイント落ち込んだこととなります。また、総務省が発表した4月の2人以上世帯の家計調査では、1世帯当たりの消費支出が物価変動を除いた実質で前年同月比11.1%減を記録。さらに内閣府が発表した4月の景気動向指数（2015年を100とした場合の速報値）は、景気の現状を示す一致指数が前月比7.3ポイント下落し、リーマン・ショック直後を超える下げ幅でした。数カ月先の景気を映す先行指数も8.9ポイント下落の76.2で、3月に続いて過去最大の下げ幅を更新しました。さらに県中小企業団体中央会がまとめた4月

の県内業況判断指数は前月を9.2ポイント下回るマイナス76.7となり、リーマン・ショックの影響で過去最悪だった2009年2月のマイナス80.0に迫る低水準です。このように国も秋田県もコロナ禍によって経済は大失速しています。さらにコロナ関連解雇、雇い止めは厚生労働省の6月9日の発表によると2月からの集計で見込み人数を含めて2万933人、本県は307人です。この中には協同組合秋田県北木材センターの社員は含まれていると思いますが、ホテルクラウンパレス秋北の社員は含まれていないかもしれません。本市では5月19日の臨時会において、大館市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の予算案を可決し、県の協力金に上乘せする協力金を支給することにしました。その後、地元紙によれば5月29日の定例記者会見で福原市長は、新型コロナウイルス対応の追加支援策として売上げが減少した事業者への独自助成や市内宿泊者への商品券提供、県外学生への食材提供をすると発表しました。事業者支援は2月から5月の売上げ減少率が20%以上50%未満の企業に給付金を支給。国の持続化給付金、休業要請協力金のいずれにも該当しない事業者を対象とし、商品券は地域限定で、県の助成を受けて市内宿泊施設を利用する人に配布し、観光消費の拡大を図るものであります。利用者の居住地は市内外を問わず、食材提供は大館市学生応援ふるさと便と名づけ、市出身の県外学生（大学生や専門学校生など）に米などを送るものであり、送料込みで4,000円ほどを想定しています。このほかに、家計急変で学業を続けることが困難な学生を対象に奨学生を追加募集し、貸与は月額で高校生など1万2,000円、大学生など4万円、医学生6万円、受付期間は6月30日までとのことであります。県内の他の自治体も事業者支援は売上げ減少率が20%以上というところが多いようですが、潟上市は雇用の確保を図るとともに、事業の立て直しを応援する目的で事業者継続支援金を売上げの減少幅などにかかわらず、個人事業主を含む市内商工業者に一律10万円を支給するものであります。この支援金の申請者を対象に売上げ減少幅などの実態を調べるアンケートを実施し、ダメージが大きな業種の傾向をつかみ、より効果的な政策を打つための足がかりにしたいとしています。さらに食事の持ち帰りや配達など、新たな事業展開や感染症対策を進める市内飲食業者に最大30万円を助成するものであります。由利本荘市は、事業者への支援金第2弾として、前回対象となった飲食業や宿泊業以外の約30業種に1社当たり一律20万円を給付し、約270社で予算額は約5,400万円、市内に本社や本店があることが条件となっています。北秋田市では、事業を継続していこうとする意欲があり、市内に本店を有する中小企業や個人事業主を支援する事業継続支援金を支給するとしています。対象業種は食品衛生法施行令の営業許可を有する飲食店・宿泊施設等の事業主及び卸売業・小売業・観光業・タクシー業・運転代行業・貸切りバス業などです。卸売業・小売業・観光業については従業員5人以下（アルバイト、パートを除く）の小規模事業者を対象とし、直近3カ月間の売上高が前年同期比5%以上減少していることが条件であり、支給額は20万円です。ただし、県の休業要請に応じて協力金の受ける事業者は10万円で、県の休業要請に応じない事業者は対象外としています。このように、他市では本市より思い切った支援をしているように思えるので、本

市も20%減少の事業者と言わず、影響を受けた全ての事業者や個人事業主に救いの手を差し伸べるべきだと思います。次に、奨学生の追加募集は学生にとって大変に助かる制度ですので関係者によく周知して利用してもらえよう努力していただきたいと思います。この質問の最後になりますが、5月22日にプラザ杉の子で新型コロナウイルス感染拡大による経済や雇用への影響や対策についての意見交換会が行われたとき、その席で、支援策として「事業者への家賃補助や、地元で消費して経済を循環させる仕組みをつくってほしい」などの要望が出されたそうですが、この件についてはどのように対応なさるのでしょうか。以上について、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、**比内地鶏の生産者、加工業者、販売者などへの支援**についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染拡大の影響で比内地鶏が販売不振になっています。大館市は県内生産量全体の約4割を占める産地です。比内地鶏は首都圏の外出向けの流通が多いのですが、緊急事態宣言や外出自粛などの影響で消費が低迷し、販売が激減しています。6月13日の地元紙によれば、JAあきた北比内地鶏生産部会の5月末時点の在庫量は約3万羽、約30トンとのことであります。この事態を重く見て、市と大館市教育委員会はブランドを守る緊急措置として、4月から5月にかけて約1万7,000食の学校給食に500キログラムを超える精肉を活用したとの行政報告がありました。今後もぜひ続けてもらいたいと思います。そして、学校給食と同じように比内地鶏を大館市立総合病院と市立扇田病院に使ってもらえるようにできないか、また、同じように市の福祉施設や介護施設にもお願いできないでしょうか。また、市内には民間の福祉・介護施設がかなりありますので、そちらにもお願いしてみたいかと思いますが。少しでも消費の拡大につながるよう努力してほしいと思います。ほかにもいろいろな動きがあります。大館市物産協会では「比内地鶏食べて応援キャンペーン」を始めました。食品販売5業者と比内地鶏加工業者4業者が連携し、生肉や加工品を仕入れて販売することや新たな商品開発もしていくとのことであります。また、県の比内地鶏需要回復緊急対策事業を活用して、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが通常よりも低い価格で親子丼、焼き鳥丼と特製おにぎりを販売しています。本当にありがたいことです。そして最近、本場大館産比内地鶏100%使用で食品添加物不使用の缶詰が商品化されました。赤の比内地鶏（トマト煮込み）と、金の比内地鶏（アヒージョ）です。これまでの比内地鶏の商品とともに贈答品としての活用や、ふるさと納税の返礼品として全国に情報発信するとともに、比内地鶏の生産者、加工業者、販売業者などの窮状を救う各種の支援策を実行してほしいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や仕事に影響を受けた全ての中小企業と個人事業主を救済すべき**についてであります。まずもって、代議士の政策秘書官として経済

が不況になったときの経済対策は、あらかじめ同じようなものと認識していましたが、今回ほどあらゆる手を打っている経済政策はないと考えています。また、私も都度あるごとに不況の状況を、新聞・メディア等がどのように掲載するのかを注目しておりましたが、需要の蒸発という言葉を私も初めて体験しております。これは恐らく政府においても数カ月で終わるものでなく、1年あるいは2年、インバウンド対応も含めると3年から4年かかるという強い覚悟の表れなのだと思います。先ほど、相馬議員へ答弁したとおり、改正金融機能強化法が成立され、総務省の地方自治体の財政力により弾力性を持たせるという方向性を打ち出したことにも起因をしていくものと考えています。そのような意味におきまして、全ての中小企業と個人事業主を救済すべきとの議員の御指摘はごもっともだと認識しております。感染症拡大の影響を受けた地元中小事業者への支援策については、最小のコストで最大の効果を得ること、そして何よりもスピード感を持って対応することを念頭に置きたいと考えております。商工団体やハローワーク、金融機関などと常に情報の共有を図りながら実施してきたところであり、特に市内においては3月に入って以降、イベント等の自粛が相次ぎ、宿泊業や飲食業を中心に地域経済が停滞しました。これを受け、事業者への資金繰り支援が必要と考え、マル大融資に感染症対策枠を新設し、借入れから3年間の利子の全額を、4年目からは半額の利子を補給することとしました。なお、感染症の影響を受けた事業者が融資を受ける際のセーフティネット認定の申請状況を分析したところ、影響の範囲が全業種に及んでおりました。飲食業・宿泊業だけではなく、生活関連・娯楽・小売り・陸運（宅配）・医療福祉の全てです。また、減収割合が50%未満で国の持続化給付金の対象とならない事業者が、実に全体の約75%を占めておりました。これらを踏まえ、減収割合が20%以上50%未満で県の感染症拡大防止協力金を受給できない事業者を対象とした事業継続応援金を独自に創設し、支援していきたいと考えております。また、議員御指摘の家賃補助と地域経済を循環させる仕組みづくりにつきましては、非常に重要なポイントだと考えております。先週の12日金曜日に成立した国の第2次補正予算は、雇用を守る・企業を守る・学生を守る・医療の現場を守ることが大きなポイントとなっております。そして、それぞれの地域において、サービス業がメインの産業構造の都市が多いのですが、観光が強いところや陸運が強いところなど、それぞれ特性がありますので、そのようなものを酌みして、家賃の補助や地域経済の全体を循環させ、つなげていく仕組みづくりについても、今週に関係団体や若手経営者と意見交換をする場がありますので、現場の方々の意見をきちんと伺いながらスピード感を持って支援の実施に取り組んでいきたいと考えているところであります。

2点目、**比内地鶏の生産者、加工業者、販売者などへの支援**についてであります。首都圏等の飲食店が営業を自粛したことに伴い、比内地鶏関連の食肉加工業者や販売業者の売上げが約70%減少するなど、在庫過多が大変深刻な状況となっております。こうした状況を踏まえ、本市では4月以降、比内地鶏の過剰在庫の解消に向けた様々な取組を進めてまいりました。事態

は実に一刻を争う状況であったため、緊急措置として県に先駆け、学校給食の活用を進めたほか、ふるさと納税返礼品としてPRの強化や、市ホームページに業者の在庫状況等を掲載し、新たな加工業者とのマッチングを図りました。また、民間事業者による比内地鶏加工品の缶詰化を支援したほか、秋田犬ツーリズムでは、クラウドファンディング「比内地鶏を食べて応援プロジェクト」により、約1,500羽の消費にもつなげたところでもあります。一方、現在、市以外にも支援の輪が広がっております。プロイラーとの差額を助成する事業を県が創設したことにより、大手コンビニチェーンが比内地鶏を使用した商品を開発し、東北管内で販売しております。また、飲食店等による消費応援活動も実施されるなど、地域ブランドを守るため、多様な支援が進められております。今後は、県の事業も活用しながら学校給食での活用を継続していくほか、市内の福祉施設や病院での活用も検討するなど、引き続き関係機関と連携しながら消費拡大に向け取り組んでいきたいと考えております。また生産者については、今のところ影響は出ておりませんが、今後の生産羽数調整の状況により減収などが発生した場合には、速やかに支援していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○12番(花岡有一君) 議長、12番。

○議長(小畑 淳君) 12番。

○12番(花岡有一君) 一問一答で再質問します。ただいまの市長の答弁に、大変心強く思っております。国の地方創生臨時交付金1兆円の中に家賃補助や雇用支援も入っています。これにより、地方でも家賃補助や経済対策ができていくと思います。この臨時交付金をどのように使っていくのかお伺いします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 国の第2次補正予算のポイントは、雇用を守る・企業を守る・学生を守る・医療現場を守るとなっております。特に議員御指摘の家賃補助に関しては、新型コロナウイルス感染対策等地方創生臨時交付金の枠組みの中で、きちんと仕組みをつくっていききたいと考えております。また、第1次補正予算で交付された3億1,800万円のものに関しましても早急に分析を進めているところでもありますので、成立した第2次補正予算もこの分析を参照して、できるだけ早く予算等を組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○12番(花岡有一君) 議長、12番。

○議長(小畑 淳君) 12番。

○12番(花岡有一君) 先ほど相馬議員もおっしゃっていましたが、学生を守ることも非常に重要であります。ぜひ経済的な支援も必要だと思いますので要望しておきます。また、比内地鶏について、今日の新聞に載っていましたが、北秋田市では地元産品消費応援事業として、市

内の宿泊施設に宿泊したお客様に比内地鶏のお土産を配る政策を執るそうであります。大館市では、宿泊した方に商品券やクーポン券を配るそうですが、比内地鶏のお土産を配るなどの工夫をしていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほどお答えしましたとおり、まずは市の学校施設、福祉施設、病院施設でも消費喚起をしたいと思っておりますし、学生応援ふるさと便に関しましても比内地鶏の地元産品、加工品等は積極的に学生たちへ届けられるよう比内地鶏の消費拡大に手を抜くことなく取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 令和会の田村儀光です。どうしてこのような世の中になってしまったのでしょうか。本当に困ったものです。昨日は控室でモニター中継を見ていましたが、今日は福原市長の元気のよさに安心しました。大館市はまだ大丈夫だとつくづく感じました。新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるか分かりませんが、先ほど花岡議員もおっしゃっていたように治療薬やワクチンができるまで収束できないだろうと思っています。今定例会の一般質問では、10人全議員の質問項目に新型コロナウイルス関連の内容が含まれています。私は3月定例会の時点では、まだ対岸の火事のように感じていました。市長の言うとおおり、正しく恐れ、共存していかなければならないと感じています。発生から6カ月がたちますが、ここ2～3日の報道を見ていますと、報道の内容が少しずつ変化してきたと感じています。世界的にはまだ1日当たり10万人の感染者がいますが、緩和の方向に変わってきていると感じています。

1点目、**新型コロナウイルスについて**お伺いします。中国の武漢発であることを言わなければならないと思っています。もっと第2波、第3波が来ればいいと思っていますが、責任はどこにあるのでしょうか。質問の①**今まで6カ月間どういう対応をしてきたか**、②**休校に対してどう考えているのか**。また、**今までの対応と今後の対応について**、③**市立総合病院の今までの対応と今後の対応について**、一番混乱したと思われる教育現場、医療現場において、緊急事態宣言を受けてどのように受け止め、どのような対応をしてきたか、また、今後どのように対応

していくのかを市長、教育長、病院事業管理者に伺いたいと思います。

④**政府の新型コロナウイルス対策は遅い。政治改革をすべきではないか**についてです。大館市で新型コロナウイルス感染症が発生したのが4月2日です。そこから大館市民が不安と恐怖を感じ始めたのではないかと思います。それまでは私も対岸の火事感じていました。政府にスピード感がないというのは、今回つくづく感じました。何年か前に道州制の話が沸き上がったことがありますが、このようなときの対応について、今の政府の仕組みでは仕方がないと思っています。誰が悪いというわけではありませんが、今が政治を改革するチャンスではないかと思っています。特に今回、地方行政の首長である知事をはじめ、国で決めなければ何も動けないような状況でした。4月2日に大館市で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されましたが、実はそのとき「福原市長も感染しているのではないか」「大館の動きが分からない」との声が市民から聞かれました。その後に福原市長の元気な姿を見て、私は大丈夫だと思いました。確かに福原市長に対する市民の期待は物すごく高いものがあります。今回の行政報告を受けて、2月から素早く対応しており、やるべきことはやってきたと思っています。マル大融資の件では、4月に入ってから大館北秋商工会の事務局長から「大館市の福原市長はすごい」とお褒めの言葉をいただき、嬉しく思いました。県内の商工会の中では一番早く、融資枠も広く実施してくれました。話は戻りますが、政治改革について、すぐにはできないと思いますが、全国の知事や市町村長、市町村議会議員は政府の対応にスピード感がないと感じていると思います。何とかこの機会に道州制の再現や、政治そのものを変えるべきだと思っています。私は、もともと参議院はなくてもよいと思っていますので根本的に変えてほしいと思っています。福原市長も地方からどんどん盛り上げてほしいと思います。新型コロナウイルスのようなウイルスは、専門家によれば3年ごとに発生するとも言われています。そのような時代になっていますので、これからは天災やウイルスは毎年発生すると想定して政治を進めていかなければならないと言われております。私は地方の市議会議員として、今回ほど無力感を感じたことはありません。この2カ月間、いろいろな声を聞いても何もできませんでした。市長も何もできなかったと思います。このような点を直していかなければ日本は変わっていかないし、地方も発展しないと思っていますので、福原市長におかれましては頑張って声を上げていただきたいと思います。実現するのが何年先になるか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

⑤**1兆円の対策予算の市への配分はどれくらいか**についてであります。第1次補正が3億1,800万円、第2次補正は単純に計算すれば倍の6億幾らになると思いますが、これをぜひ有効に使ってほしいと思います。本当に困っている人にスピード感を持って取り組んでもらいたいと思います。大館の場合は、これからでも遅くはないと思っています。今までの特別定額交付金等のやり方を見ても、大館は早いほうだと思いますし、秋田県のプレミアム券の発行などは全国でも早いほうだと思います。県の職員も市の職員もよく頑張っていると思っています。ただし、国会ではいろいろともめております。福原市長には、リモート画面が壊れるく

らい声を高らかに訴えていただきたいと思います。

⑥国・県の助成支給対象とならない事業者への支援をどう考えているのかについてであります。いろいろな業種から要望が来ています。収入が何十%落ち込んだ事業者が対象とか、そういう枠組みではなく、新型コロナウイルスの影響を受けて本当に困っている人全員に行き渡るように有効な活用をしていただきたいと思います。これからでもまだ遅くありません。困っている人を見つけ出して無理やりでも渡してもらいたいと思います。対象枠に捉われない対応してもらいたいと思います。昨日、帝国データバンクが発表した倒産件数は248社でしたが、まだ増えると思います。大館ではあまり倒産の話聞いておりませんので、まだ間に合うと思います。昨日、市のワンストップ相談窓口で県の協力金をもらった飲食店の方が市の協力金の申請に来ていました。税務課の職員といろいろやり取りしていましたが「協力金は商工課の担当だから、商工課へ行ってください」との対応でした。この対応の仕方はまずいと思いました。たまたま私が申請書を持っていたので、それを渡してその場は済みましたが、窓口だけではなく市役所全体として誰でも対応できるようにしてほしいと思います。副市長、しっかり指導してください。

⑦サテライト・オフィスを充実する考えはないかについてであります。これは、知事や秋田市長も言っていることです。新型コロナウイルスの影響により、テレワークが始まりました。20代の若者にアンケートを取ったところ、36%が地方に行ってテレワークをしたいとの結果だったそうです。地方創生により東京一極集中の是正を促していますが、平成25年に行った55歳以上の方を対象とした、ついの住みかについてのアンケート結果では「地方をついの住みか」と回答したのは30~40%ほどでした。私は東京オリンピックが終わるまでは、東京から人は流れていかないだろうと思っていましたが、新型コロナウイルスの影響により、若者までが地方でテレワークをしたいとの流れになっています。これをチャンスと捉えるべきです。知事や秋田市長も、CCRCではなくサテライト・オフィスへの受入れ態勢をきちんと整えていきたいと言っています。我が大館市も、全国からのサテライト・オフィスを受け入れた実績がありますので、旧岩野目小学校や旧大葛小学校の空き校舎などの空き公共施設を活用し、寝泊まりしながらそこで仕事ができるようなサテライト・オフィスの受入れ態勢が必要だと思えます。ぜひ市長には前向きに検討していただきたいと思います。

2点目、市道岩瀬線の整備についてです。田代岳周辺からロケット燃焼試験場までの区間を市道認定しました。当初は10年間で10億円をかけて全部舗装するとのことでありましたが、まだ1メートルも舗装されていません。今はタケノコ取りのシーズンで、毎日100台以上の車が往来しています。その人たちから「もう少し道路を整備してくれないか」との声があり「10年で全部舗装されるはずだが、もう一度聞いてみる」と話しました。車の往来が多い時期は、今のタケノコ取りの時期と紅葉の時期です。また、ロケット燃焼試験場の関係者は頻繁に行き来しています。以前にも一般質問し、そのときの市長の答弁は調査段階とのことでありましたが

前向きに早めに検討してほしいと思います。このままでは9月定例会でまた同じ質問をして、進捗状況を聞かなければならなくなると思いますのでよろしくお願いいたします。

3点目、**鳥獣被害**についてです。イノシシは熊と違って物すごく繁殖力があり、1回に7～8頭生むそうであります。あちらこちらからイノシシによる農作物被害の情報が入ってきています。猟友会からは「おりがあれば」との声があります。熊のおりとは少し違うようですが、市の担当者に聞いたところ、イノシシはおりではなく、わなだそうであります。早めの対応をお願いします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まずもって田村儀光議員におかれましては、議員在職10年表彰の受賞、本当におめでとうございます。これからも情熱男として市政を担っていただきたいと思っております。

1点目、**新型コロナウイルス**について。②休校に対してどう考えているのか。また、今までの対応と今後の対応については、後ほど高橋教育長から、③市立総合病院の今までの対応と今後の対応については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。①**今まで6カ月間**どういう対応をしてきたか、④**政府のコロナ対策は遅い。政治改革をすべきではないか**についての2点についてお答えいたします。結果論で、まるで政治家のように政府を批判するのは、私は非常に建設的ではないと思っています。改めて、時系列的に国政・県政・市政がどう動いてきたのかをこの場で共有することは非常に意味がありますし、重要なことだと思いますので、その点からお話させていただきたいと思っております。皆さん御存じのとおり、国内で第1号の新型コロナウイルス感染症の患者が出たのは1月15日です。そのときは、ちょうど中国・武漢でパンデミックが起り、ロックダウン(都市封鎖)がなされました。政府は素早く武漢にいる在留邦人を、チャーター便を使って帰国させることを決定します。併せて、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部の設置を閣議決定します。しかしながら、この対策本部が設置されたにもかかわらず、国会での議論は桜を見る会、統合型リゾート法にからむ疑獄の一色でありました。私もテレビを見ていて情けなくなりました。しかしながら、ダイヤモンドプリンセス号が横浜に寄港することを受け、国会の議論は一気に変わります。しかし、ここで非常におかしなやり取りがありました。実は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置する直前に、厚生労働省と国により、内閣が「COVID-19は感染症法に基づく指定感染症である。同時に検疫法に基づく検疫感染症である」との閣議決定をします。結局、この閣議決定に縛られる形で内閣は、当時ありました**新型インフルエンザ等対策特措法**に規定している新感染症には該当しないとの解釈を取らざるを得ませんでした。この解釈を取る以上、COVID-19については**新型インフルエンザ等対策特措法**を改正しなければ適用できないということを国会全体が知るに至り、3月10日になってから**改正新型インフルエンザ等対策特別法**を閣議決定し、同13日に

成立します。医療行為を規制するもので権限は知事に与えられるものです。そして、3月26日になってから対策本部の設置を閣議決定し、法律に基づく対策本部は緊急事態宣言の発令が可能となります。4月7日に緊急事態宣言が発令され、4月16日に全国に拡大したのは周知の事実であります。こうした流れの中で一番大切なのは、一つの法の解釈にこだわる議論をまずは抜本的に変えていかなければならないということであり、感染者数や死者数では日本よりはるかに多いアメリカ・ヨーロッパ各国であります。緊急事態宣言に同様の宣言をして、ロックダウン（都市封鎖）、あるいはロックダウンより少し下のレベルをシェルター・イン・プレイスと言いますが、自粛の要請をします。その代わり、必ずその日その日の生活費を保障したため、あつという間に封じ込むことができます。その理由を私なりに考えてみました。一つは、世界中に軍を展開し、生物兵器あるいは化学兵器というものの効用を知っている国だということであり、もっと大きいのは、植民地を持っていた国ほど、風土病を克服するという考え方が徹底しており、感染症に対する理解が格段に深いということもその裏にあると思います。例えば、アメリカではビル&メリンダ・ゲイブ財団が数千億円を投じてワクチンの開発を進めています。世界的な権威であるジョンズ・ホプキンス大学は2年前にコロナウイルスの危険性を世界中に警鐘を鳴らしていました。そうした高い危機意識があります。結局、日本において感染症拡大という事態について、政治も行政もおおよそ訓練がされていなかったということをしきりと受け止めるべきだと思います。そして現に、改正新型インフルエンザ等対策特措法を変えるべきだとの議論は始まっています。その中で非常に重要なのは、今回はあくまでも国が緊急事態宣言を出す、総合的な調整は国がしながらも権限は全て知事です。現場である市町村の役割はほとんどありません。国と県、そして県同士、大阪府知事と兵庫県知事との間でいろいろありました。その下の県と市の役割をきちんと捉えていく法の立てつけに、ぜひともしていただきたいと思われ、私も議長会と一緒に市議会を通じて積極的に発信していきたいと考えております。そうした中において、改めて市の対応を説明させていただきたいと思われ、市においては、1月15日に国内初の感染者が確認されて以降、いち早く、私と佐々木病院事業管理者、吉原総合病院長の3人で、1月末時点で初動体制や今後の対応方針を確認いたしました。また、2月に入り対策事務局会議を立ち上げ、国や県の情報の収集に当たるとともに、毎週月曜日の朝に開催されている部長会議において情報を共有しながら当該感染症へ立ち向かう意識を醸成してまいりました。ちなみに国は当初、PCR検査をしないという方針でしたが、今はがらりと変わっています。その裏にある、北海道大学の西浦先生が掲げている数理疫学というものがどういうものなのかということもきちんと共有しています。2月7日には、県が対策本部を設置したことを受け、直ちに危機管理連絡部を設置し、強い危機意識を持って有事に備えてまいりました。こうした中、3月6日に県内初の感染者が確認されたため、翌7日、私を本部長とする対策本部に改組し、これまで8回の対策本部会議を開催したほか、4度の本部長指示を発出し、全庁体制で対応に当たってまいりました。市では、対策本部

において決定した3段階の方針に基づき様々な対応を進めております。フェーズ1、フェーズ2、フェーズ3は行政報告で申し上げましたので、ここでは割愛させていただきたいと思いません。今後は、先月25日に緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、フェーズ3の「収束後の、経済のV字回復に向けた対策」を推進したいと考えています。現在、プレミアム商品券やクーポン券などの消費喚起策のほか、国の持続化給付金、県の感染症拡大防止協力金のいずれも受給できない事業者に対する市独自の支援金についても検討しているところであります。今後も、様々な声に耳を傾けながら施策の充実に努めていきたいと考えております。今後も、本市の総合力を持って、市民の暮らしと健康を守るとともに、地域経済の回復に向け全力を傾注していきたいと考えております。また、改めて申し上げたいと思いますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を出された都道府県知事が、自粛の要請あるいは医療行為の要請指示を発出する立てつけとなっております。国・県も実に様々な対策を講じているところでありますが、市民を守るべき最前線となる市町村に全く権限がないことが問題であると感じています。特に県立病院を持たない秋田県において、市立病院を持っている市の役割は、今後事態が長期化すればするほど大きいものが出てくると考えています。だからこそ今後、様々な機会を捉えて、国・県に対し働きかけていきたいと考えております。

⑤1兆円の対策予算の市への配分はどれくらいかについてであります。田村議員から、まず第1次補正の1兆円という話と第2次補正の話がされました。第1次補正の1兆円は5,000億円が都道府県に、5,000億円が市町村に配分されます。第2次補正の2兆円は1兆円が都道府県に、1兆円が市町村に配分されます。先般、石破茂先生を囲む市長の勉強会がありウェブ会議で参加しましたところ、どうやら国会の議論は第1次補正で3億1,800万円もらえたから、第2次補正は単純に倍との立てつけにはならないそうです。むしろ、都市型あるいは地方型というものを考えていく方向のようです。そうなると、感染症指定病院である市立病院を持って広い地域に還元する自治体に対してはどうかとの議論にもなりますし、そのような面に関しても、ほかの自治体よりも早く情報を入手し積極的に働きかけていきたいと思います。合わせて9億円近くになればいいのですが、そう決めつけずに、まずは仕組みに対する情報を収集していきたいと思います。改めて、このような財源を活用して、先ほど評価いただきましたマル大融資枠の拡大、市感染症拡大防止協力金、事業継続応援金などの経済対策に活用していきたいと思いますし、長期化を見据えて市立病院等に対する対応もしっかりとしていきたいと考えております。交付金の活用においては、国・県の施策と併せることにより相乗効果を得られるよう、より一層の効果を得られるよう留意しながら事業を実施していきたいと考えております。

⑥国・県の助成支給対象とならない事業者への支援をどう考えているかについてであります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していて、地域経済に深刻な影を落としております。影響の範囲も当初の飲食業・宿泊業だけでなく全業種に拡大しているため、既存の支援制度の

対象とならない事業者に対しても、その支援を積極的に拡大する必要があると捉えています。そこで国の持続化給付金と、県・市の感染症拡大防止協力金のいずれにも該当せず、減収割合が20%以上50%未満の事業者に対し、市独自に一律20万円を交付する事業継続応援金を実施したいと考えております。また、感染症の影響がさらに拡大・長期化する可能性もあるため、今後の経済情勢を注視していくとともに、6月19日に開催予定の若手経営者との意見交換会には、大館商工会議所と大館北秋商工会にも参加していただき、そこで出された新たな意見や具体的・建設的な提案などを参考にしながら新たな追加支援策や経済対策について検討していきたいと考えております。

⑦サテライト・オフィスを充実する考えはないかについてであります。冒頭に申し上げます。大いにあります。柳館議員への答弁と重複しますが、当初より東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、地方でのリモートワークやテレワークを推奨する動きに関して情報を得ていた我が大館市は、東京オリンピック・パラリンピックにより首都圏の人口過密が予想されているため、感染症の影響が出る前から渋谷区の企業を対象としたサテライト・オフィス体験事業を計画するなど、その推進に注力しようと考えていたところでありました。例えば、働くはワーク、休暇はバケーションと言いますが、ワーケーションという考え方があります。要は観光地やリゾート地で休暇を取りながらリモートワークやテレワークをする働き方です。もう一つ、ステイケーションという言葉もあります。ステイは滞在する、バケーションは休暇であり、近場で休暇を過ごすという考え方です。このワーケーション、ステイケーションの考え方下、体験施設として五色湖ロッジとベニヤマコテージを準備しておりましたが、感染症拡大の影響により、残念ながら中止となってしまいました。このたびの緊急事態宣言によりテレワークやリモートワークが推奨されたことでサテライト・オフィスのハードルが下がり、多くの企業が取り組むことが予想されることから、その推進の考えはますます強くなってきているところでもあります。こうした中、東京都千代田区で包装資材の製造販売を行っている川上産業株式会社が、わっぱビルディング内にサテライト・オフィスを7月30日に開設する意向を示したところでもあります。同社の社員が結婚を機に大館に移住し、テレワークで同社の事務を行うものであり、まさに今後のサテライト・オフィス事業のモデル、プロトタイプとなるような事例であると考えています。民間就職情報サイトのアンケート結果においても、都市部の若者に「地方に転職したい」との意識が広がっており、感染症の収束後にUターン事業が増えるのではないかとの見解が示されております。ちなみに、ここにCOVID-19ソーシャルインパクトレポート、新型コロナウイルスによる社会的な影響に対するレポートがあります。これは16歳から69歳までの3,000人に各世代満遍なく捉えているものであり、この中で非常に印象的であったのが、この変化を非常にポジティブに前向きに捉えているということがあります。その中には「今後社会の大きな流れで出てくる指標の中ではデジタルメディアが欠かせないインフラになっていく。また、家中クリエイティブ——家の中にいるが創造性のあふれたいろいろな試

みをしていくとの方針も増えていく。都市部においては、食住近接ではなく食住遠隔にシフトしていく。そして、若い人たちほど、自分たちがする仕事を通じて自分の人生のデザインを模索するようになってきている。そして、企業の組織文化はフラット型になっている。寄附する10代、投資する20代、貯蓄する30代。フードデリバリーが新しい食習慣として定着される。働いているお母さんは、家での独り時間の確保につながる傾向が強い。女性が家族のつながりを進めていこう。ファッションのルーティン化とカジュアル化が加速する。素肌志向のメイクが人気にということで、リモートワークやテレワークをしている特に若いOLの7割近くが化粧をしなくなったので肌がきれいになった——私は、これも非常に大切なポイントだと捉えております。公衆衛生の新しいマナーは女性がけん引する。緊急時の買い物マナーと備蓄意識が向上する」とあります。こういった時代の流れを的確に読みとった上で、私たちが提供する地方、大館の住みやすさを改めて見直していただいて、若者を地方に呼び戻す千載一遇のチャンスでもあります。改めて、サテライト・オフィス事業のさらなる拡大を今後も積極的に図っていきたいと考えております。

2点目、市道岩瀬線の整備について。10年間で整備する計画であったが進捗状況はどうなっているのかについてであります。市道岩瀬線については、市道認定後、道路台帳の作成や橋梁の点検、現況調査を実施し、整備事業費の把握と事業を推進するための支援制度の調査、研究をしてまいりました。国の補助金や交付金を活用するための研究です。一方、議員御指摘のタケノコや山菜取りなどに市道岩瀬線を御利用される皆様や、三菱重工業株式会社の田代試験場への燃料輸送の安全確保のため、同社の御協力を得ながら路面整備や排水処理、倒木除去などの維持管理に努めてきたところでもあります。特に、最新型H3ロケット開発に向けた機材の輸送に際しては、超大型の車両が通行することから最善の準備を施し、輸送車両の安全で円滑な運行に留意してきたところでもあります。また、冬期間の除雪を自社の費用で行い、併せて道路の日常点検や整備に御支援をいただいている同社の皆様と市職員が現地で合同の道路調査を実施し、最優先して整備すべき内容などの意見交換を積み重ねてきたところでもあります。その結果、法面保護などの安全対策と排水対策を最優先して整備することとし、併せて狭隘箇所の改善や橋梁補修など、まずは安全運行の妨げとなっている局所的な改良を早めに手当てしていきたいと考えるに至りました。5Gや6G、リモートワークやテレワークもそうですが、今まで以上に人工衛星の重要性は高まってまいります。先般、航空自衛隊の中に宇宙作戦隊が発足しました。まさに国策である宇宙航空分野の研究開発を担っている市道岩瀬線を将来の雇用拡大につながる重要な産業道路として、また、田代岳へのアクセス道としての機能を有することから、生活関連道路の整備と別枠で事業を推進できるよう、補助金の割合が高い防災・安全交付金事業の来年度採択に向け、事業内容の精査を進めているところでもあります。

3点目、鳥獣被害について。イノシシの被害が多発してきている。捕獲用のおりを作っはどうかについてであります。県内におけるイノシシの出没については、平成23年に湯沢市で初

めて目撃されてから年々北上しており、平成28年5月には本市で初の目撃情報が寄せられています。昨年度の農作物被害及び目撃情報は、大葛地区を中心に8件寄せられており、稲の踏み倒しなどの被害が7件、延べ目撃頭数7頭で過去最多となりました。議員御指摘のとおり、今年度は既に3件の目撃情報があり、市内でも増加傾向にあります。市としては、人や農作物に被害を及ぼすイノシシの生態や行動などをホームページや広報に掲載するほか、目撃情報をツイッターで発信するなど、広く警戒を呼びかけていきます。イノシシは、少しでも危険を感じたルートは二度と通らないほど、非常に警戒心が強いのが特性として挙げられています。イノシシ専用おりの設置による捕獲については、出没数の多い湯沢市においても実績はなく、本市でも昨年度2か所で熊用のおりで試みましたが捕獲に至らず、その難しさを認識しているところでもあります。猟友会においてもこれまで捕獲の経験がないことから県や猟友会と連携し、研修会等の開催によって技術の向上に努めるとともに、捕獲実績の多い友好都市であります常陸大宮市からアドバイスをいただきながらイノシシ被害対策に取り組んでいきたいと考えております。また、この鳥獣被害対策として常陸大宮市を挙げさせてもらいましたが、ほかにも一緒にできないかとの話が出てきまして、こういうことも関係性人口・交流人口を深める上でも非常に有用だとも考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 昨日の答弁の際、このとおりマスクをしたまま答弁しておりましたら、途中で酸欠状態になり倒れそうになりましたので、議長、マスクを外して発言することをお許してください。

○議長(小畑 淳君) 許可します。

○教育長(高橋善之君) ありがとうございます。マスクを外しますと議会の空気もとても新鮮なものに感じられます。それでは、1点目の②休校に対してどう考えているのか。また、今までの対応と今後の対応についてにお答えいたします。議員御指摘のとおり、2月27日の全国一斉休校要請は、突然かつ教育界初めての事態であり、全国的に多くの混乱と学びの空白を招く結果となりました。大館においては、3月2日月曜日からの休校に応じるため、その前の土曜日と日曜日の2日間を臨時出校日としたことから、学年末に必要な諸連絡の徹底や休校中の生活・学習の指導を行った上で休校に入ることができました。休校中も、家庭訪問等により生活・学習状況の把握に努めましたが、ほとんどの児童生徒は主体的に規則正しい生活ができておりました。また、家庭の事情により身の寄せ場のない子供たち361人を放課後児童クラブで受け入れ、多くの保護者の方々から感謝をいただきました。この間、私どもが強く感じたのは「学校があり、子供たちがいて、授業を受けたり、歓声が響いたり」というそれまで当たり前であった風景や時間が、いかに貴重な営みであったかということでした。そして、子供たちにとっては、卒業式はもちろん、1時間1時間の授業も成長の糧となる一期一会の機会なのであり、根拠も曖昧なままに休校措置を選択することは極力避けるべきであると考えた次第です。

そのため、子供たちの安全の確保と学ぶ権利の保障を両立させることを教育委員会の基本命題として、4月以降の対応をしてまいりました。4月に入り、大館は通常どおりに新学年のスタートを切ることができましたが、全国においては3月時点よりも新型コロナ感染の状況が悪化していたため、休校を解除できない都道府県が相次ぎました。それらの多くが5月も開校できず、6月になってやっと分散登校などの形で再開しております。その補充のために7時間授業や土曜授業、夏季・冬季休暇の短縮が検討されているとのこと。大館につきましては、幸い4月中の休校は実質4日で済みまし、全国学力学習状況調査の中止や運動会の縮小などにより、学習の遅れは全くない状況ですので夏季休暇も通常どおりとなります。今後は第2波を警戒しつつ、大館教育の一層の充実に努めるとともに、先日、世田谷区の経堂小学校の先生方を対象にオンラインで授業研修会を実施したように、休校の後遺症で苦しんでいる全国の学校や教員を支援する活動にも積極的に取り組んでまいりますので御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 1点目の③市立総合病院の今までの対応と今後の対応についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大を見据えた医療体制の強化については、本年2月に国から都道府県に対し、帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の設置を求める文書が発出されたところであり、市立総合病院では、国・県からの要請を受けて、大館市との緊密な連携の下、2月に同外来を、3月には検体採取のための仮施設を設置するとともに、第2種感染症指定医療機関として、重症患者受入れのための病床確保及び病棟看護スタッフの確保などを行ってまいりました。また、市立総合病院は、大館・鹿角医療圏の中核を担う医療機関であり、がん診療、救急診療、小児・周産期医療、人工透析など、いかなる場合でも診療を停滞させてはならないことから、院内に総合病院長を議長とする新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、様々なフェーズを想定しながらコロナ疑い患者等に対する対応と病床確保、各診療現場での院内感染防止対策などに関して情報共有と課題解決に努めてまいりました。先月末には、秋田県の補助を受けてPCR検査態勢拡充のための施設を整備し、今後、秋田県や大館市、大館北秋田医師会、秋田労災病院等の7者により、大館市帰国者・接触者外来の設置及び運営に関する協定を締結する予定であります。関係機関との連携を強化しながら感染の拡大防止と市民の不安解消、そして、当医療圏における2次医療の継続に万全を期してまいりますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（小畑 淳君） 14番。

○14番（田村儀光君） 政治改革の件、本当に国民、住民に一番身近な地方自治体の長として、リモートワークやテレワークで構いませんから声を高らかに市長会等で訴えていただきたいと思ひます。多分、同調者もたくさんいると思ひます。すぐに政治の仕組みを変えろというわけにはいかないと思ひますが、国民のため、住民のために市町村長がスピード感を持って対応で

きるようぜひ変えていただきたいと思います。今の政治の仕組みでは、安倍総理が悪いわけではなく、誰がやっても今の常識ではこのようにしかできないと思います。いろいろな災害が来年も再来年も起きることを想定して、声を大にして進めていってほしいと思います。

また、事業者への支援については、今からでも全然遅くないと思います。例えば、開催に向けていろいろな準備をしてきたのに会場が使用できなくなり、経費がかかって困っている人もいます。また、イベントが中止になって収入がなくなった人もいます。そのようなところまで心配りをしながら対応してほしいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 2点ありましたが、まずは後段からお答え申し上げたいと思います。先ほど、花岡議員への答弁でもお話ししましたが、国あるいは県に申請をしても、実は75%の人たちが対象外であるということをきちんと分析した上で、今回、市独自の事業継続応援金制度をつくりました。趣旨は田村議員がお話しされていたとおりです。そこをきちんと守っていき、私たちは、国・県の対象から漏れたところをできるだけ広く応援していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

また、先ほど答弁の中で石破茂先生と約30人の市長とのウェブ会議の話をしましたが、具体的にこのように進めてほしいとの意見をぶつけ、また、意見を出してくれるように石破茂先生に強くお願いしました。ちなみに日本においては国会議員が20人いると法律をつくることができます。話によると、対象人口100万票～120万票との見方もしているそうです。これが今秋の国会でどういう議論になるのか。これからも諦めることなく積極的に声を上げていきたいと思っていますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（小畑 淳君） 14番。

○14番（田村儀光君） このコロナ禍の最中に大館能代空港の3便化の報道がありました。臨時交付金を活用してもいいでしょうし、ぜひ圏域で相談をして3便化を有効に進めてほしいと思います。また、私は昨日、全国市議会議長会から表彰を受けましたが、私個人で受賞したわけではなく、大館市民が受賞した賞だと思っています。初心を忘れずに真面目に頑張れとの励みの賞だと思っていますので、これからも大館市民のために市民の代弁者として、パイプ役として頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（小畑 淳君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔3番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○3番（小棚木政之君） 令和会の小棚木政之です。コロナ一色となった本定例会ですが、も

う少しお付き合いいただきたいと思います。新型コロナウイルスはいろいろなものを白日の下にさらしたと言われます。確かにそうだと思います。確かにいろいろありました。「コロナが終息した後は新しい世の中になる」と言う人もいれば「基本的には変わらないだろう」と言う人もおり、考え方は様々であります。連綿と続く日常の中でたゆたえながらも社会や個々の価値観と行動に変容が見られ、後世から見ると「あのときが分岐点だった」となるのではないかと考えています。東日本大震災や豪雨災害とは違う目に見えない敵との戦いでは、これまでにない無力感や脱力感を感じました。そして同時に、市民生活に一番近いところにある市役所の動きに対しても多くの不満や疑問を持ちました。今回はそうした部分について確認させていただきたいと思います。

最初の質問は、**新型コロナウイルス対応に見る、市長の政治姿勢と市役所の仕事の在り方を問う**というものであります。総じて**対応が弱く遅かったと感じる。市民の声を聞き、市独自の対応を即座に取れなかったのはなぜか**ということであります。2月あたりから毎日のように新型コロナウイルスのニュースばかり浴びるようになり、いつ何があつたのか麻痺するほどであります。これまでの動きを少し振り返ってみたいと思います。1月16日に国内初の感染者が確認され、急遽中国から引き揚げのためのチャーター機が飛ばされるようになったあたりから急に騒がしくなりました。この当時の大館市内では、全体的な雰囲気として、まだ対岸の火事の様相であったと思いますが、国は2月1日に指定感染症として指定し、そして、秋田県は2月7日に危機管理対策本部を設置しました。大館市も連動して連絡部を設置し、1カ月後に対策本部としております。初動は早くてよかったと思います。2月25日には政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表、翌日には2週間の社会的活動の自粛を国民に呼びかけ、立て続けに27日には全国の小中高校等に3月2日から春休みまでの休校を要請しました。この2週間の自粛要請発出から飲食関連事業者から悲鳴が漏れ始めるようになりました。この時点での支援策は、通常の経営支援としての貸付事業にプラスする形での金利優遇、利子補給が主立ったものでしたが、もともと経営体力がない事業者には、新たな借入れはハードルが高いものであります。商売の世界では2月と8月は売上げが悪いと言われますが、飲食業にとって、客足の落ちた冬場の落ち込みを取り返すのが3月の卒業式や歓送迎会などではないでしょうか。それが軒並みなくなった状況は察するに余りあります。3月には「店を畳むかもしれない」「自殺者が出るかもしれない」といったような話がまことしやかに聞こえるようになりました。それでもまだ世間はどこか他人事、様子見という向きもあったと思いますが、3月29日、志村けんさんが感染発表から4日後に亡くなった報道を受け、世の中が急に過敏になったように感じられました。4月に入り、7日に首相が緊急事態宣言を発出、16日には適用範囲を全国に広げたことで、いよいよ大変な事態へ突入となるわけですが、本市では4月2日に感染者が確認されたことから、市民の間では疑心暗鬼な言動が広がりました。経済界も厳しさが増し、行政支援を求める声が高まっておりました。行動力と情熱あふれる福原市長は何かやってくれるだろ

うと多くの市民が期待していたのであります。4月29日になると全国民への10万円の特別給付金を支給するための補正予算が衆議院を通過しましたが、時を同じくして、困窮する住民を抱える全国の自治体は、善政競争というか、もしくはパフォーマンスというか判断がつかねますが、独自の給付や支援策を次々と打ち出し、大館市民は「大館はいつ、何を」と期待していたのであります。しかし、本市が打ち出した対策は、県に追随するものか国と連携したものが多く、やや精彩を欠きました。大館市が救われたのは、大館愛好会などの市民団体の支援活動が素早く展開されたためでありました。市の動きはコロナ禍で打撃を被った事業者と、その時点では影響が少なかった事業者で二分し、二分というよりは影響を受けたのは特定の業界だけであったため、ばらまきの事業には二の足を踏んだであろうことは想像が付きまします。実際、国や県、市によるばらまき的なお金の使い方には反感を持つ方もおります。私は産業部などに、困窮している事業者に対してスピード感を持った支援策を行うよう働きかけましたが、何が引っかかっていたのか実現することはありませんでした。大館市の場合、何をやるにもまずは財源の話だと思い、使える財源がないものか考えてみました。県内一のふるさと納税を元にした基金などは使えるのではないかという話もしましたし、財政出動が難しいのであれば、市職員が飲食店のテークアウトを週一回でもみんなで食べて応援しようなど、そんなことでもよいからやるべきだとも進言したのですが、いろいろとできない理由を並べるだけで何も響くことはありませんでした。他の自治体ではできているにもかかわらず、一体何が違うのでありましようか。市では近隣自治体と歩調を合わせることはよくありますが、例えば県の休業協力金への市の上乗せ金についても、大館市では県の協力金を受けたことが前提になっているのに対し、能代市は業種を問わずに業績不振の事業者には一律20万円を支給し、市内の3分の2の約2,000事業者が対象になるだろうと発表しました。県の休業要請への協力金については、対象事業者の線引きについて不公平な部分があり、私は県に度々是正を求めましたが、最初に決めたとおりの一点張りでありました。本市もその状態に追随しているため話になりません。業種や組織種別で切り分けるのではなく、また、事業規模などを勘案する必要もあるだろうと思います。中にはこうした協力金の金額が普段の売上げをはるかに超えるケースもあり、対象にならなかった事業者からは恨み節が聞こえてきます。正直者がばかを見るような施策はとるべきではないと思います。真に困窮している事業者を救済することこそ必要なのではないかと感じました。そして、タイミングが遅れて出てきた事業はどこかのニュースで見たような事業ばかりでありました。ただ、まねが悪いわけではなく、市民にとってよい事業であればどんどんまねをして取り入れるべきだと思います。問題は、そうした事業のタイミングと支援策として効果が発揮できたかどうかということです。先日も観光課による大館の食タクシー事業のスタートが延期になると新聞報道があり、数日遅れて事業が開始となりました。既に秋田県では緊急事態宣言対象地域から外れてはいるものの、飲食店などはまだ厳しい状況にあるため感謝の言葉が聞かれております。この事業はタクシー会社を救う側面も大きいと思いますが、

先日タクシーを利用した際、運転手さんにどう思うか聞いてみたところ「もう1カ月早ければとてもよかったと思う。6月になってからは少し動きが出ているので、お客さんを乗せないで食べ物を運ぶことがよいのかどうかよく分からない。しかも、お店から離れた場所へ配達した場合、帰りはほぼ空車になり採算が合わないではないか」とのことでありました。せっかく市民のためを思って実施した事業も、タイミングが遅かったり、仕組みに漏れがあると効果が出ないだけでなく評価も落ちることになります。そして、もう一つ重要なことがあります。それは、民間の場合、黒字であろうと赤字であろうと資金がショートすれば潰れるということであり、極論を言えば行政も同じであります。コロナ禍で最初に影響を受けた飲食店や観光関係などでは、もともと経営体力が弱いところも多く、その日の売上げが翌日の仕入れ代金といったところもあると聞いたことがあります。もともと経営力がないところは、この機会に淘汰されても致し方ないのではないかとこの声もありますが、社会全体を見たときにはそのような単純な話では済まないと思います。いずれにしても、月末や5やゼロのつく日、いわゆる五十日（ごとうび）と言われますが、そのような決済日には資金ショートを心配する事業者が多く、切実な問題であるという実態を行政には強く意識していただき、その上で事業を進めていただきたいと思っております。既に自粛で人出が止まってから3回の月末がありました。果たして、これでまでの支援策のタイミングは適正だったのでしょうか。結局のところ、**非常時にはトップの政治姿勢と組織の方向性、仕事の進め方の課題が露呈する。新しい時代と緊急時により俊敏に動けるよう、行政改革を一層進めるべきではないか**ということを今回は強く感じました。これまでも福原市政は外向きだという評価、これはよきにつけ、あしきにつけ両方の意味がありますが、そのように言われてきたのは事実でありますし、市長自身の言動でも仲間づくりといった外との関係性、また、外の力を引き込むことによって大館市をよくしようという考えであったと思っております。これはアプローチ、手段の問題であり、市長として大館市をよくしようということは揺るぎがないことだと思っておりますので、そこに市民は期待し市政を託しているのであります。しかし、その外へ出かけていき、大館へ力を呼び込むといったことができなくなってしまった今、市長はどう行動し、何を発言するのか市民は注目していました。緊急時には福原市長は何かやってくれる、期待に込めてくれるはずだと多くの方が心待ちにしていたのであります。私はこの自粛期間中、何人かの方に呼び止められたり、またはメッセージをいただいたりしました。コロナ禍での行政の対策が遅いとか、支援や協力の金額が少ないとか、何とか対策をしてほしいとか、そんなことを言われるのだらうと思っておりましたが違いました。言われたのは「なぜ市長はメッセージを出さないのか」ということでありました。私自身、市長のメッセージが出たところで急場がしのげるわけでもないだらうし、何かのプラスになるのだらうかと思っておりましたので、市長のメッセージを期待する人が少なからずいることに驚き、そして、政治がやるべきことはまだまだあるのだと強く感じた次第であります。このコロナ禍で市長が発したメッセージはいくつかありました。それは、大館市で感染者が出

た際のデマに注意してほしいというものと、4月28日に発出し、広報5月号にも掲載されたメッセージです。4月28日のメッセージがいわゆる、さきに話した市民の皆さんが求めているものに近いと思うのですが、中身を読むと、国や県の動き、行動制限の内容とお願い、医療従事者への感謝とデマの注意、そして最後には共に乗り越えましょうというものでありました。市民の皆さんが期待していたのは、国や県、メディアの代弁者のような話ではなく、基礎自治体である大館市のトップとしてのもっと強い、熱いものではないかと思います。そして、それは単なる言葉ではなく、真に大館市民の生命と財産、生活を守るという確固たる信念から発せられるもので、その言葉を確実に支える政策の開陳であり、実効性、具体性を持った支援策の説明というものが必要だったのではないかと思います。こうした指摘は「言うは易く行うは難し」であります。市長が自らの口でこうした思いと具体的な政策を話すには、実際にそうした準備が必要だからであります。100万円がよくて10万円だと足りないと言っているのではありません。市長が具体的に「今はこれしかできないけれども何とか乗り越えましょう」と示すことを望んでいたのではないかと思います。またコロナ禍では、これまで常識、普通だと思っていたことがそうでもなかった、やらなくても何とかなるということも露呈しました。行政への提出書類では署名捺印を求められることが多いのですが、今回の定額給付金事業で秋田市では、市役所から送られた書類に捺印箇所を示す「丸印に印」の文字を記したものが印刷されていないということで若干の混乱があったと報道がありました。結局は押印不要ということになったようですが、ならば最初から不要なのではないかと思います。また定額給付金の申請と給付については、全国の自治体でスピード感に大きな差が出ました。国からの予算が来る前に、ほかの予算を流用して前借りする形で給付した自治体もありましたし、職員が配って歩くという村までありました。大館市では職員の皆さんの不眠不休の頑張りで早い対応をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。対応の遅い自治体は人口が多い都市圏に多く見られましたが、紙による申請と電子申請のチェックが進まないためにボトルネックになったということもあったようですが、そのような中で、神戸市では、大手のコンピューターメーカーでエンジニアをしていた中途採用の職員が、わずか1週間で無償のクラウドサービスを利用して申請状況等確認サービスを構築したというニュースがありました。この事例はすぐに真似できるものではありませんが、研修を受ける程度でできるくらいのものであるそうです。神戸市ではこれを全国の自治体に無償公開するとのことであり、大変すばらしいと思います。私はこの事例は上司や市の幹部の理解があったからこそ成立したものであると感じました。どうしても行政では、決定、実行に時間がかかります。これが最大の問題なのは言うまでもありませんが、前向きなことでの失敗を許容する職場文化を育む必要があると思います。そして、そうしたことの責任を取るために上役がたくさんいるのですから、若い職員の発想や行動にもっと耳を傾けて明るい職場づくりをすべきだと思います。図らずも10日ほど前の地元紙の、市役所から地域活性化センターと電通に出向していた職員の記事の中に、民間と行政の仕事の比較についての言及

がありました。「民間を見てきて、行政の仕事はよくも悪くも時間がかかってしまう」また「若い人ややる気のある人の意見が行政は通りにくい」ということも書かれていました。こうした小さな声を大事にさせていただきたいと思います。いずれも小さな事例ではありますが、コロナ禍をよい機会として、これまで何となく当たり前だった仕事の仕方を見直すことで、人口減少時代、ポストコロナの時代に即応した社会づくりが図られるのではないかと思います。市長の御所見をお伺いします。

次の質問はウェブサイト・SNS・広報・記者発表など、情報発信の在り方についてというものであります。先ほどのお昼休みに同僚議員から「ウェブサイトとは何か」という質問がありましたので簡単に説明しますと、いわゆるホームページと言われるものであります。本来はウェブサイトが正しい言い方でございます。広報については以前から気になっておりましたが、コロナ禍でいよいよ改善すべきだと強く感じました。具体的には、市の情報発信の仕方は統一性、連携性が弱く、市民を混乱させる懸念がある。ウェブサイトは新しくなったが、見にくくなった。これはデザインやレイアウトでなく、運用上の問題であるとする。広報の情報は古く編集・発行の仕方を改善する必要があると感じる。読み手側に立った情報発信をするよう改善すべきというものであります。現在、大館市が外部に発信する手段として、公式ウェブサイト、各部署によるフェイスブックページ、ツイッター、月1回全戸配布の広報紙、そして記者発表などを通じてメディアに取り上げていただく方法、さらには臨時的に地元紙へ有料広告を出稿する方法などがあります。また、その発信元が市役所なのか、または関係団体なのか不明瞭なものまであります。積極的に情報を発信しようとすることは大変よいことでありますが、以前に比べて発信方法が増えたことなどにより、発信の内容やタイミングなどにばらつきが見られ、行政の情報発信としてはいかなものかと疑問に思うことが多くなりました。特に災害時や今回のコロナ騒動のときに、そうした課題が顕著に現れます。コロナ禍での影響が市内でも出始めた2月頃から支援策を求める声が多くなり、行政も次々に支援メニューを追加するようになりました。こうしたときに最初に頼りになるのが市の公式サイトなのですが、いくらアクセスしてもそうした支援策が分かりやすく取り上げられることはなく、市長や総務部にも情報を一元化して分かりやすいページを出すべきと進言しましたが、言葉が足りず、私のイメージしているものとは違ったものになっていました。現在の状況も基本的には変わっておらず、一覧性がなく、必要な情報を探すためには何度もクリックして、情報がなければ前のページに戻ってまた見出しをクリックして詳細記事をクリックするなど、手間をかけて探す必要があります。ウェブサイトの作り方としては、クリック数を極力減らすというのが絶対的なセオリーでありますから、コロナ関連情報に限らず、運用について再度見直しをしていただきたいと思います。私が期待していたのは、トップページに「コロナ関連情報」と大書きしたボタンを貼り、特集ページを設けて、例えば国や県、市、金融機関などの様々な支援策を一覧化して一べつで情報を見られるようにしたものであります。もっとも信頼ある一次情報へ流すのが一番

よいとは思いますが、さきの質問でも述べたように、市役所が市民のために仕事をしているのであれば、市民が「この情報は厚労省のサイトだ」「こちらは中小企業庁だ」「こちらは県だ」とあちこち探し回らなくてもよいように情報を整理し、かみ砕いて、大館市民の情報利便性を高めるようなものであってほしいと思うのであります。そしてSNS、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用した情報発信については、各部署が独自に発信しているのは構わないのですが、全般的に内容が薄く、どちらかという観光的な外部発信の側面が強くなっており、市民が欲しい肝腎の情報が発信されていないということがままあります。そして、広報紙は原稿の締切りが早すぎて、行事やイベントの告知が間に合わないという声も聞かれます。そして、市の各種事業のスピードとタイミングが合っていないのか、一番の公式情報発信ツールであるにもかかわらず、肝腎の情報が載っていないということもあります。広報は組織全体を表現する手段でありますから、企業などでは経営部門と直結して情報をコントロールします。市においても同様に総務部総務課が管理しているわけですが、組織としての情報管理というよりは、単なる広報作業、編集作業を行う部署になってしまっていないか危惧しております。多くの行政情報と多くの媒体を一部署でコントロールするのは大変だと思いますが、市政の危機管理の側面も含め、高度な業務にはなりますが、その対応がきちんとできるように改善していただきたいと思っております。

3点目の質問は国の「G o T o キャンペーン」をどう活用するのか。準備状況はというものであります。これまでにない大きな景気浮揚策ではあるが、全国一斉の取組であり、スタートしてから取り組むのでは遅くなり効果を発揮できないことを懸念する。またこれまでの焼き直し施策ではないものが求められると思うが、どのような取り組みを検討しているか。また大館能代空港3便化もうまく取り込んでほしいということについてお尋ねしたいと思っております。国会ではこの事業の業務委託についての議論が紛糾したため、開始時期が遅れることが現実になりました。当初は7月下旬に始まると見込まれていましたが、現状では書き入れどきのお盆商戦を逃すのではないかと心配しています。しかし、国土交通大臣が12日の記者会見で「8月には実施したい」、昨日の国会では「今週中に委託事業者の募集を始めたい」との意向が示され、今後急ピッチで準備が進むものと思っております。また、既に旅行関係サイトでは専用ウェブサイトが開設されています。このキャンペーンは、旅行需要を喚起する「G o T o トラベルキャンペーン」だけが注目されていますが、飲食需要喚起の「G o T o イートキャンペーン」、イベントのチケット補助の「G o T o イベントキャンペーン」、そして、商店街振興の「G o T o 商店街キャンペーン」の4事業で構成されています。私が知り得る情報は極めて限定的であります。市には事業の詳細は伝わってきているのでありましょうか。事務局の公募が止まっている中では、市への事業概要も限定的でありましょうか。いずれにしても、これまでにない消費喚起政策であり、期待されている事業者も多いのではないかと思います。こうした大きな追い風をうまく捉えることができるか、できないかは市の動きにかかっています。そし

て、今回の事業の最大の課題は全国一斉同時スタートということであり、マラソン競技に例えるならば、全国の自治体が一斉に走るわけですから、もともと観光を生業としている地域は招待選手のように最初から先頭に立っているわけです。最近観光分野でめきめきと頭角を現してきているような自治体も勢いがありますから、すぐに第一集団、第二集団を形成して熾烈な競争を繰り広げると思います。「Go To トラベル」の場合、旅行代理店か旅行サイトを通じて旅行商品を購入することになっていますので、代理店のおめがねに叶った魅力的な商品造成があるところ、または代理店と強い協力関係があるところ、もしくは費用をたくさん払ったところが大きくピックアップされる可能性が考えられます。これはまさに血で血を洗うレッドオーシャン的な市場とも言えます。しかも対象は国内旅行で国民であります。そのような中で大館市はどのように戦うのでありましょか。もし参戦するとなれば「弱者の戦略」を持って臨む方法が考えられると思います。「弱者の戦略」の基本は差別化戦略であります。一点集中、局地戦、接近戦、一騎打ち戦、奇襲作戦などという言葉が教科書に載っているわけですが、当地域が持つ資源を考えて、あれもこれもと欲張らず、そして無理に東京などの大都市圏向けの宣伝をせずに今まで展開したことの無い地域で行うなど、挑戦するまたとない機会ではないかと思えます。最近の大館市や近隣自治体の観光の流れを見ますと、DMOの頑張りもあって、秋田犬に強くフォーカスされていると思います。市民の皆さんの中には「また犬か」と思われている方もあるかも知れませんが、観光振興は地元向けではなく、あくまでも外向きの活動であります。それを地元の経済にいかにつなげていくかという取組にほかなりませんので、その辺は割り切って考えていただければと私は考えています。その上で、せっかくここまで秋田犬で大館地域の観光シーンをリードしてきたところではありますが、実は秋田犬につないだリードに引っ張られている、つまり、まだまだ活用できていないのではないかとも思います。先ほどの差別化、一点突破、局地戦をイメージしたとき、大館地域の観光シーンはもっと徹底して秋田犬にこだわる必要があります。今や県内あちこちで観光用の秋田犬が飼われていますから、大館に行かなくても秋田犬に触れ合えるようになってしまっていますが、他の追随を許さないくらい、これでもかというくらい秋田犬に集中する必要があるのではないかと思えます。秋田犬の里のコンテンツ、土産品などにしても、まだまだ手ぬるい感じがしております。秋田犬を例に挙げましたが、大館の持つ観光資源の多くはほかでも使われることで、せっかくの大館色が薄まってしまっています。これは残念なことでありますが、考え方を換えれば、市場がどんどん広がっているとも言えます。後はやり方一つではないかと思えますので、ぜひ今回の好機を逃さずに進んでいただきたいと思えます。そして、観光を支えるのが交通手段であります。多くの方の努力で大館能代空港が3便化されることになり、喜ばしい限りであります。10月25日から2年半ということですが、これを活用しない手はありません。市や観光関係者の皆さんは、当然ながらこの3便化に注目し期待していることと思えますが、何もしないでお客さんが増えることはありません。出だしが観光シーズン終盤、雪も降らない

天気が一番すっきりしない季節ということで大変悩ましいわけですが、これも考え方、工夫ひとつではないかと思えます。ささやかなアイデアはあるのですが、別の機会に披露したいと思えます。私は少なからず大館の観光に携わってまいりましたが、大館の観光関係者の方はふだん、ほかの地域へ観光に出て歩いているのだろうかと思うことがよくあります。やはり、ほかの地域の動きを見なければ、自分の地域の観光をPRしたり、よくしようということにはなかなかつながっていかないと思えます。そういった方たちを研修として外に出すことに空港を利用する方法もあるのではないかと思います。現時点での市の取組、市長の所見をお伺いします。

4点目は、**コロナ禍での教育委員会の対応と今後の学校教育活動について**。①**政府の緊急事態宣言発出後の小中学校の休校に係る判断はどのように行われたのか**、②**休校で失われた授業時数の確保、学習の遅れ、各種大会等の対応、児童生徒へのフォローはどのようにになっているか**ということであります。2月27日、政府から全国の小中高校等に対し、3月2日から春休みまでの期間を臨時休校とするよう要請が出されました。すぐに反応する自治体もありましたが、大館市は学校現場の準備を考慮し、その後に休校となりました。その後、5月6日まで断続的に休校が続いたわけではありますが、この休校措置の前に、市民文化会館大ホールで教員研修会が予定されていました。4月2日に市内で感染者が出たというときに、そういったものが不要不急の観点から必要なかという心配がありました。教育委員会からは大丈夫だとのことでありましたが、もし急ぎでないものであれば少し遅らせてもよいのではないかと進言し、最終的には教育委員会が各学校を回って歩くことになったとうかがっております。感染は誰が悪いというわけではありませんが、国民を挙げて対策を行おうというときに、子供に最も触れる先生方を集めて研修を行おうという姿勢には、私は大いなる疑問を持ちました。そして、学校の休校に関しても、どのような議論で休校が決まったのでしょうか。国の緊急事態宣言が出されている中で休校措置が遅過ぎたのではないかと感じました。この決定のプロセスに対して教育長の所見をお伺いしたいと思います。

5点目の質問は、**市街地の拡大に歯止めをかけ、街の再興を急ぐべきではないか**。人口減少が進む中、逆に課税床面積は増えてきており、市全体の空間資産が有効に活用されていない。未利用空間資産の活用や、減らす政策を打ち、アフターコロナに対応できるまちづくりを進めてほしい。中心市街地の未利用空間対策、今後の市営住宅の更新の考え方、都市再興基本計画を基に**どう進めるのか**というものであります。コロナ禍で世の中が止まってしまったかのような町になってしまいました。私はその町に出て「大館市の人口はいずれ5万人を切る」と言われた話を思い出して、このようになってしまうのだと思いました。中心市街地の空洞化の話は、もう「中心市街地はどこだ」というくらいの過去のものになってしまった感さえあります。しかし、今回のコロナ禍で秋田に帰りたいと思う人もおられるのではないかと思います。現在の大館市はそういった方を招き入れる選択肢になるだけの魅力がある町になっているのでしょうか。町の中に中心、軸を感じなくなった大館市はこれからどのようにまちづくりを進めていく

べきでありましょうか。その指針が、昨年3月に策定、完成された大館市都市再興基本計画がありますが、これまでの都市計画と比べて特徴的なのは、立地適正化計画を抱合し、その中で居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定していることが挙げられると思います。これは、国の支援メニューもたくさんありますので非常によい事業だと思いますが、地元の持ち出しもありますので、しっかり考えていく必要がある事業だと思います。実際、大館市の中心市街地では、築50年以上の建物がそのまま利用されているところが多くなりました。こういったものをずっと放置しているような状況が続いていますが、大館市全体で人口は年々減少しているにもかかわらず、課税される建物の床面積が年々増えております。これでは需要と供給、質のバランスが崩れてしまっており、早いうちに歯止めをかけなければ、どこまでも町は郊外に増え続け空洞化が加速し、地域の伝統文化活動や福祉などの支え合い、ごみの管理を含む町内会の維持もできなくなるだろうと考えます。ぜひこの機会に、さきに述べた都市再興基本計画による開発地域の誘導を急いで新たなまちづくりを進めていただきたいと思います。そして、市営住宅の更新も順番に行われているわけですが、人口が減ってきている中、民間の賃貸住宅も潤沢にある中で、まだ更新を続ける必要があるのだろうかと思います。行政が率先して床面積を減らして、なおかつ民間にもそれを促すことによって、空間の有効利用の促進と絞り込みを行わなければ、いつまでも町の賑わいなどというものは取り戻せないのではないかと考えます。今後どういったロードマップで都市の再興そして町のにぎわいづくりをするつもりでしょうか。できるだけ具体的に指針を示していただきたいと思います。

最後の質問は**理事職の新設について。理事職を設けた理由と経緯は。理事職の職責と権限は。なぜ特別職にしなかったのか。理事室を設けているが、それまであった情報公開室はどうなったのか。なぜ議会に説明がなかったのか**というものであります。この質問は、私が議員になって13年間で初めて提案のない純粋な質問であります。それだけ疑問が多いことだということでもあります。なお、最初にお断りしておきますが、この質問は理事職という新たな役職の設定にかかる質問であり、その人事についての疑義ではないということをお伝えしておきたいと思いますので、あしからず御了承いただきたいと思います。さて、この理事職については、ほとんどの議員が3月31日の地元紙で知ったのではないかと思います。私も新聞で見て驚きました。一つは理事という聞きなれない役職が議会に諮られずに設置されたこと。もう一つはその設置と人事の発表が同時であったということでもあります。民間企業ならいざ知らず、このやり方は議会軽視も甚だしく、政治的にも、行政手続上も非常にセンスのないやり方であったと猛省を促したいと思います。その後、当局からいろいろと状況を伺いましたが、この件は市民の皆さんの間にも疑念を呼んでおり、きちんと市長から説明をしてもらう必要があると思います。こうした人事、役職の所管である総務財政常任委員会でも説明がなかったというのですからあきれてしまいますが、まずは質問に答えていただきたいと思います。1点目、なぜ理事という新たな役職を設けたのか。2点目、なぜこれまでのような部長経験者の再任用で設定されている

政策監ではだめだったのか。どういう経緯があったのか。市長の発案なのか。3点目、理事職の職責と権限は。命令指示系統として副市長の下、部長の上なのか。指示命令権限を有しているのか。4点目、なぜ特別職にしなかったのか。より重用する必要があるのであれば、議会にきちんと説明して副市長2人体制で提案したほうがよかったのではないか。5点目、なぜ3月定例会の常任委員会で説明をしなかったのかということでもあります。新役職についての疑問は以上であります。これまでの情報公開室がどこかに消えて、そこが理事室という部屋になっています。部屋を持つということは、現状では特別職に相当するものではないかと思います。市長がそういう設定にしたということであれば理解できる場所にはありますが、肝腎の情報公開室はどこへ行ってしまったのかという説明も併せていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス対応に見る、市長の政治姿勢と市役所の仕事の在り方を問う。総じて対応が弱く遅かったと感じる。市民の声を聞き、市独自の対応を即座に取れなかったのはなぜか。非常時にはトップの政治姿勢と組織の方向性、仕事の進め方の課題が露呈する。新しい時代と緊急時により俊敏に動けるよう、行政改革を一層進めるべきではないかについてであります。新型コロナウイルス感染症については、1月15日に国内初の感染者が確認されて以降、1月23日には庁内関係部局による事務局会議において感染症に関する情報と危機意識の共有を図りました。2月7日には県の対策本部設置を受ける形で危機管理連絡部を設置し、国や県と一体的な取組ができるよう体制を一段階強化しました。その後、3月6日に県内初の感染者が確認されたことを受け、その翌7日には、体制として最高レベルの対策本部に改組しています。対策本部ではこれまで8回の本部会議を開催し、都度、市の方針を決定し、感染防止対策や支援策等の施策の適時適切な展開を心がけてまいりました。特に事業者に対する支援については、県内の他市に先駆けて1,000万円の感染症対策枠を設けて融資制度の拡充を図り、その保証料の全額の補給と、利息についても3年間は全額を、4年目以降は半額を補給する施策を実施したところであります。その後、国が持続化給付金、県が感染症拡大防止協力金を創設したことにより、中小事業者に対する支援がさらに拡充されました。市では県協力金の受給事業者にさらに20万円の大館市感染症拡大防止協力金を支給するなど、国、県の支援を見定めながら、切れ目のない支援策を講じてきているところであります。また、国、県の支援をいづれも受けることのできない事業者の救済を図るべく、市独自の事業継続応援金についても現在準備を進めているところであります。こうした経済活動に対する支援をはじめとする施策は、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化するとの想定の下、今後も継続して長期的かつ適切なタイミングで実施していきます。併せて、今回の施策の実施に当たり、大館商工会議所や大館北秋商工会、JAあきた北などと、今後もより一層連携と情報共有を図ってまいります。小棚木議

員御指摘の俊敏に動くことのできる組織づくりにつきましては、現在の状況を改善の好機、イノベーションを起こす好機と捉え、これまで進めてきた行政改革の歩みを止めることなく生かしていきたいと考えております。また、今回、新型インフルエンザ等対策特措法の立てつけでは知事が医療あるいは経済行動の自粛を要請するとの下、知事が全面的にテレビに出ていくことを受け、私自身は混乱を招くべきではないとの判断からテレビ等に出ることを控えておりました。しかしながら「市民の皆様から寄せられた声を聞け」という御指摘について、どういう形で市長が知事が変わって、あるいは知事と一緒に情報発信できるかどうか、また、今改正が議論されている特措法の議論においても、きちんと市と県の役割について、経験した私だからこそ県や国にも提案していくことができると思います。ぜひ、そのような取組をしていくことをお約束申し上げたいと思います。また、報道の部門は広報の仕事ではなく、市総務直轄のものであります。例えば、アメリカの大統領制においては、報道官はまさに大統領のもう一つの伝手という位置づけであり、行政組織上の位置づけも非常に高いというものであります。今回のコロナ禍を受け、今の広報担当の係長はその点を十分留意をしておりますので、ぜひそういう面においても、これからも都度御指導をいただきたいと思っております。

2点目はウェブサイト・SNS・広報・記者発表など、情報発信の在り方について。市の情報発信の仕方は統一性・連携性が弱く、市民を混乱させる懸念がある。ウェブサイトは新しくなったが、見にくくなった。これはデザインやレイアウトでなく、運用上の問題であると考えます。広報の情報は古く、編集、発行の仕方を改善する必要があると感じる。読み手側に立った情報発信をするよう改善すべきについてであります。市では本年3月に公式ホームページをリニューアルしたところであります。7年ぶりとなります。今回のリニューアルについては、利便性の向上を最優先に位置づけ、情報の分類やデザインを見直したほか、外国の方の閲覧にも対応するため多言語翻訳ツールを導入しました。また、リニューアルに当たってはプロポーザル審査委員会を設け、大館商工会議所、おおだて子育て、地域おこし協力隊、秋田犬ツーリズムなどの様々な団体やサークルから、子育て世代や外国籍を持っている市民の方など多様な方々に委員として就任していただき、それぞれ異なる視点からの意見を反映させたところでもあります。なお、現在ホームページにおいては、緊急情報として「新型コロナウイルスに関する情報」への導入部をトップページに設け、支援策や新たな取組などを確認しやすいよう配慮しているところであります。一方、広報紙においては、印刷や配布の工程がある以上、情報の即応性あるいは即時性という点においてはインターネットの比ではありませんが、情報の一覧性あるいは補完性をはじめ、繰り返し読んだり書き込んだりしやすいという利点もあります。先ほど、マーケティングの理論からいろいろなやり方があるとの御指摘がありましたが、そのとおりだと思います。プッシュ型もあり、プル型もあります。そして、展開する様々な情報を一つにまとめるということも必要な手法だと思います。決して今のスタイルや様式がよいと決めつけるのではなく常に改善の視点で、これからも市民の暮らしに役立つ広報あるいはホーム

ページを目指し、インターネットあるいは紙媒体、その他の様々な媒体がこれから出てきますので、それらのメディアミックスも含めて、それぞれの特性を生かしながら的確な情報の発信に今後も積極的に努めていきたいと考えております。

3点目、国の「Go To キャンペーン」をどう活用するのか。準備状況は。これまでにない大きな景気浮揚策ではあるが、全国一斉の取組であり、スタートしてから取り組むのでは遅くなり効果を発揮できないことを懸念する。また、これまでの焼き直し施策ではないものが求められると思うが、どのような取組を検討しているか。また、大館能代空港3便化もうまく取り込んでほしいについてであります。今回、第一次補正予算が上げられたときに、今だと早すぎるのではないかというメディアの批判があったことを昨日のように覚えています。国は今回の施策の分析をしており、インバウンドが戻ってくるまで最低3年かかるため、その前に日本国内での行き来をまず活性化させる必要があるということがベースにあります。いろいろと統計上のデータがあり、捉え方によって違うのですが、観光産業は日本全体で大体26兆円と言われております。ところが、この26兆円のうちインバウンド、いわゆる訪日外国人の市場は約2割の5.2兆円であります。そのため、日本国内の移動だけで20兆円の産業に成長していると言われております。また、海外に出ていく日本人が消費する、特にお土産などは、統計がいろいろありますが、約3～4兆円と言われております。そうすると20兆円プラス3～4兆円で23～24兆円になり26兆円には及びませんが、その少し下までは国内だけで回すことで可能になるという施策がベースにあります。だからこそ、様々な手続上の観点があり、およそ8月のお盆を過ぎてからいろいろな展開が想定されるわけですが、県や国と連携するだけでなく、市も地域で消費していただく限定商品券等の発行だけでなく、併せて、市が持っている物語プラス市外の方々との仲間づくりでよく連携しているところとの新しいメニューをつくっていくことが何よりも重要だと考えております。例えば「Go To トラベルキャンペーン」であれば、その動きを見据えて、現在、渋谷区観光協会と市内の旅行代理店において「青ガエル見学ツアー」等を検討しているところでもあります。こういったメニューは、大館市からも行く、あるいは圏域民の方も行くだけでなく、渋谷の方も来てもらうという意味でも重要だと思っております。また、こういった契機を捉えて大館能代空港3便化の利点を生かしたいと思っておりますが、3便化になったからやみくもに観光客が増えるというわけではありません。先般、ANAホールディングス株式会社の片野坂社長は「2020年度末において、国内の利用はよくて7割回復する。国際線においては5割回復する」と見込んでおります。そうなれば、今、大館能代空港が2便化で出している数値と合わせて目標を立てて、そして関係自治体、空港利用推進協議会とかかわっている人たちと、具体的にどのような人たちに来てもらえばいいのかも含めてきちんと対応していきたいと考えています。また、来年には東北デスティネーションキャンペーンも実施されます。こういったものは非常に重要だと考えております。秋田犬ツーリズムとの連携による新たな周遊ルートなどについて、これまで御縁でいろいろと交流してきた自治

体あるいは関連団体や旅行団体との連携と情報の共有を密にして、新しくつくる周遊メニューに関して周知徹底をしていきたいと考えております。また、小棚木議員御紹介の「G o T o 商店街キャンペーン」につきましても、機を逃さぬよう情報収集に努めながら、事業主体となる商工団体や商店街と連携を図ってまいります。今回のコロナパニック、コロナクライシスで町に対する考えが相当変わりました。これについては、5点目でお話ししたいと思います。

4点目のコロナ禍での教育委員会の対応と今後の学校教育活動については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

5点目、市街地の拡大に歯止めをかけ、街の再興を急ぐべきではないか。人口減少が進む中、逆に課税床面積は増えてきており、市全体の空間資産が有効に活用されていない。未利用空間資産の活用や、減らす政策を打ち、アフターコロナに対応できるまちづくりを進めてほしい。中心市街地の未利用空間対策、今後の市営住宅の更新の考え方、都市再興基本計画を基にどう進めるのかについてであります。空き地や空き家などの未利用区間資産の増加は路線価の下落にとどまらず町全体の活力低下を招くことから、市ではこれまで、空き家バンク制度、住宅リフォーム支援事業などで既存ストックの活用を進めるとともに、移住者への支援を手厚くすることにより移住の促進につなげてきたところであります。今般、感染症の影響による地方回帰の動きはこうした流れを加速するものと考えておりますので、これまで以上に力を入れていきたいと思っております。低未利用地に関してであります。国では低未利用地の利活用促進を図るために、減税措置や所有者と自治体などの連携による低未利用土地利用促進協定を推進しております。この低未利用土地利用促進協定の導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式からの転換が始まったと考えております。働き方の改革やバリアフリーの観点に基づくまちづくりも、むしろ重要性が高まったと考えております。先般策定した大館市都市再興基本計画の本質を改めて深めていく必要があると確信したところでもあります。特に再興という字に私は非常に思うものがあります。私の記憶が間違っていなければ、お互いに政治に目覚める前はよく議論をしたと思っております。この再興を英語ではリバイバルと言ひ、フランス語ではルネッサンスであります。ルネッサンスは中世1300年から1600年に起こったものです。表向きには当時の宗教勢力と支配階級がキリスト教の聖地エルサレムを奪還するために十字軍を編成したその後起こった、文化復興の運動ということになっています。西洋絵画史的に言えば、実際にエルサレムに行ってみると、東ローマ帝国が残した古代ローマの彫刻や絵画がものすごく優美でかつ人間味に溢れており、それに比べて、宗教権威によっていかにも何か訳の分からないような絵しか見ることができなかったヨーロッパの人たちが、これではだめだと思ふようになったという解釈がなされています。一方、疫学的に言えば、当時ペストがはやっていたにもかかわらず、宗教権威の人たちにおいては祈ることしかできず、強制的に隔離することを通じてペストを抑えることができた政治に国民の意識が変わっていったということがありますので、これまでと違う文化を求めようという

動きが重なったと認識をしております。そうであるとすれば、都市再興基本計画を策定した大館市とまったく同じだと思います。当時はペスト、今はコロナです。アフターコロナにおいて、きちんとつくったこの基本計画をそのような観点からも見定めていくだけではなく、本質が何であるのかを議論する必要があると思っております。

6点目、理事職の新設について。理事職を設けた理由と経緯は。理事職の職責と権限は。なぜ特別職にしなかったのか。理事室を設けているが、それまであった情報公開室はどうなったのか。なぜ議会に説明がなかったのかについてであります。理事職は、今年度からスタートした第2期総合戦略に基づく地方創生の取組をさらに深め「内に優しく、外に強い」とした第2期福原市政の各施策を着実に推進するための司令塔であります。各部局間の総合的な調整とともに、次世代の人材の育成も担うポジションとして市長事務部局内に新たに設置したものであります。職責につきましては、市の基本方針及び重要な施策の決定に参画し、特定重要事項を掌理するものと定めております。特別職の副市長ではなく一般職としたのは、時代にかなうための施策の質を高め、その施策の実現を効率的に進める上で俊敏に動く組織づくりを実現するためには、情報を一元管理したほうがより総合的な調整を行うことが可能となると私が考えたからであります。特別職ではありません。なお、採用については、大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づいたものであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 小棚木政之議員の御質問4点目のコロナ禍での教育委員会の対応と今後の学校教育活動について。①政府の緊急事態宣言発出後の小中学校の休校に係る判断はどのように行われたのか、②休校で失われた授業時数の確保、学習の遅れ、各種大会等の対応、児童生徒へのフォローはどのようになっているかについてお答えいたします。①と②は関連がありますので一括してお答えいたします。3月の一斉休校要請が終了し、4月2日に本市でも新型コロナウイルス感染者が1名発生しましたが、この件については、濃厚接触者や2次感染者もおらず、クラスターの発生もなかったことから、感染症対策を実施しながら4月6日から新学期をスタートさせた次第です。全国緊急事態宣言が出されたのは4月16日でしたが、この時点で大館においては感染者発生からすでに2週間以上経過しており、子供たちに切迫した危険はないものと判断し、当初、教育委員会としては休校しない意向でしたが、最終的には設置者であります市長の判断を受けて4月25日からの休校措置とした次第です。先ほど田村儀光議員の質問に答弁したとおり、教育委員会のコロナ禍対応の基本命題は、4月以降、子供たちの安全の確保と学ぶ権利の保障を両立させることであります。結果的には、4月に休校にせざるを得なかったのは実質4日間であり、休校によるダメージを最小限にとどめることができました。そのため、3月の一斉臨時休校の遅れも既に取り戻しており、4月の臨時休校分の遅れについては、運動会の縮小、各種学力検査の中止により、計画どおりの授業時数が確保できております。したがって、今後休校がなければ、夏季休業を短縮する必要もない状態であります。

コロナ禍に伴い、中学校の各種大会・コンクールは上位大会から全て中止となってしまいました。昨年の秋の大会では、野球で下川沿中学校が、ソフトテニスで大館東中学校男子がそれぞれ全県制覇をしており、地元の期待も大きかっただけに極めて残念なこととなりました。特に、中学校3年生にとっては最後の大会が中止になり、大きなショックを受けたようです。そこで教育的観点から、生徒たちが力を試したり交流したりする機会を設定してあげたいという願いの下、郡市内での交流試合、演奏会を開催する準備を進めているところであります。代替の大会が用意されたことで、生徒たちは気持ちを切り替えて練習に励んでいると聞いております。コロナ禍を通して、教育の本来の役割は何かとずっと考え続けてまいりました。そして、人も生き物である以上、生きる上でゼロリスクはあり得ないことですから、教育の役割というのは子供たちのリスクを乗り越える知恵・体力・気力・連帯力などを培うことであると考えに至りました。3月の休校時にも、子供たちの多くは主体的な生活・学習ができていましたし、その後の2カ月もコロナ禍で萎縮する様子もなく、前向きに積極的にたくましく成長を続けております。後ろ向きで消極的でナーバスなのは、むしろ大人たちの方ではないかと感じております。なお、第2波、第3波による休校を余儀なくされた場合に備えて、学びの保障の手段として、小・中学校全校に高速通信ネットワークを11月末までに整備し、その後、全ての児童生徒にタブレット端末の配付を目指していきたいと考えております。つきましては、タブレットの整備等の関連予算を本定例会に提出しておりますので、御審議ほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（小畑 淳君） 3番。

○3番（小棚木政之君） 6点目の質問に再質問いたします。通告した内容に全部お答えをいただいておりますので、欠落した部分についてお答えをお願いします。情報公開室はどこに行ってしまったのか、なぜ議会に説明がなかったのか、この2点について説明をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 2点について、お答え申し上げたいと思います。まず、情報公開室でございますが、現実には物置のように使われておりまして、実際、そこで作業が行われるということはありませんでした。併せて、情報公開請求に係る対応については従前から各部署で行ってまいりましたので、これからも各部署で情報公開に対する対応をきちんとしておきたいと思っております。また、これまでの情報公開の状況を鑑みると、明らかに各課での対応したほうが合理的であります。十分に対応できておりました。空きスペースになっている時間も多く、これまでも打ち合わせの場所として使っているというところでもありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。もう1点、なぜ議会に報告がなかったのかということに関しましては、先ほどお答えしましたとおり、特別職ではなく一般職、しかも、任期付職員の採用

の条例に基づくとということで、あくまでも執行機関内での情報を調整するための手続としての考え方で進めさせていただいたことを、ぜひ御理解いただきたいと思います。これが特別職であれば、必ず事前に御相談申し上げます。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（小畑 淳君） 3番。

○3番（小棚木政之君） 議会に説明がなかったことについては、非常に理解ができません。その理由は、確かにルール上は議会に諮る内容ではないにしても新しい職を設置し、それに伴って、人件費の件について今回は聞きませんでしたけれども、新年度予算にかかわってくる話でありますから、そこはきちんと説明するべきであったと思います。しかも、部屋を与えているわけです。誰がどう見てもこれは特別職に準じた扱いでありますから、説明が何もなく、しかも、我々議員が新聞を見て知るといのは非常に議会軽視そのものだと思います。これからはぜひ、そういったところは注意して進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（小畑 順君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後3時12分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（小畑 順君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

新型コロナウイルスの怖さは、目に見えないウイルスが人から人へと感染し死亡率が高いことです。新型コロナウイルス終息のため「人との接触機会の8割削減」や密集・密接・密閉の3密の回避などが示されたことにより、人や社会との交流が制限され私たちの生活は大きく変わってしまいました。仮に終息したとしても、新型コロナウイルス以前の社会に戻るのには時間がかかると思います。3月6日に秋田県で初の新型コロナウイルス感染者が出てから、市内では歓送迎会が中止されるなどし、飲食店の売上げがかなり減ってしまいました。それに追い打ちをかけるように4月2日には大館市で初の感染者が出て、市長と病院長が記者会見を行いました。感染者の行動歴を公表しなかったため「市内のコンビニに感染者が行った」とか「市内の飲食店を利用した」などとの話が広まり、市民はコロナ感染を恐れ、飲食や外出をさらに控えるようになり、市内の飲食店などが大きな被害を受けました。4月16日には国が緊急事態宣言を出し繁華街への外出自粛要請を全国に拡大し、4月21日には秋田県も夜の繁華街の利用と外出の自粛の徹底を県民に呼びかけたことにより、大館市民は感染防止のため出歩きや外食を極力控え、各種団体やサークルも総会等を中止したため、市内の飲食店は売上げが7～

8割も減り休業業が相次ぎました。それに伴い飲食店に酒や魚や肉などを卸している店も売上げが減り、タクシーや運転代行業も客が激減しました。商工会議所の会頭が「新型コロナの影響で飲食や宿泊、運輸や各種サービス関連業の売上げが激減し経営状況が大幅に悪化しているなか、関連事業者へのさらなる影響を危惧している」と述べるほどの被害でした。売上げが減り、休業業が相次ぐなどした事業者も被害を受けましたが、そこで働いていた従業員も解雇されたり労働時間が減らされたりし、収入が減り生活に困っています。大館市社会福祉協議会が行っている新型コロナの影響を受けた人を対象とした緊急小口資金等の特例貸付には「少しでも早く生活費を確保したい」などとの相談が、3月末から4月末までの37日間で167件もあったそうです。コロナがなかった2018年度の個人向け小口資金の貸付け相談件数が269件でしたから、コロナに関する相談が一月ほどで167件もあったということは、コロナの影響で生活に困っている市民がいかに多くいるかということです。また、生活困窮者の自立相談を行っている福祉課へも、例年の倍近くの市民が相談に訪れているそうです。新型コロナウイルスの影響で休業したスナックやカラオケボックス、パチンコ店やゲームセンター、ボーリング場やゴルフ練習場、自動車教習場や学習塾、ホテルやDVD・ビデオのレンタルショップや、営業時間を短縮した飲食店や居酒屋や喫茶店などの中小企業や個人事業主へは国や県や市から80万円の休業要請協力金が給付されるほか、売上げが大幅に減った中小企業には200万円、個人事業主には100万円の持続化給付金が国から給付されますが、新型コロナの影響で企業や事業主から解雇されたり労働時間が減らされたりした従業員やパートに対しては、県や市からの生活費の支援・現金の給付は住居家賃の補助しかありません。この住居家賃の補助も国が4分の3補助、市が4分の1補助というものです。そのため多くの市民が生活費に困り、社会福祉協議会や福祉課へ相談しているのです。しかし、社会福祉協議会の緊急小口資金にしても総合支援資金にしても生活費の貸付けであり返さなくてはならないお金ですから、仮に借りられたとしてもその返済がまた生活苦の原因になるものです。ですから、コロナ被害を受けた市内の生活困窮者に対する早急な市の支援、現金の給付が必要なものです。コロナ被害で多くの市民が困っているとき、JR大館駅の建設事業費が2倍になりました。4年前の計画当初は9億5,000万円でしたが、今年の3月には2倍の19億円になりました。4年前より駅の面積が1,000平方メートルほども減ったのに事業費が2倍になったのです。そして市の負担は9億円にもなりました。市の駅ビルとJR大館駅の建設に関しては4年間で二転三転し、今では4年前の当初計画とは内容も目的も全く別のものになってしまいました。その経緯と正確な金額を簡単に御説明します。4年前、平成28年7月の計画当初の目的は、鉄道とバスの交通結節点、交流拠点施設、観光案内機能・飲食・物産販売機能を持つ「滞留型及び周遊型観光拠点施設」にするために駅ビルを建てるとのことでした。駅ビルは2階建て2,280平方メートルで、JR大館駅分は700平方メートル、市のスペースの1,580平方メートルには観光案内所、観光物産館、曲げわっぱ体験工房、飲食店コーナー、イベントホール、バスターミナルが入ることになっていて事業

費は9億5,000万円、正確には9億5,800万円でした。それが2年前の30年3月には建築面積が1,040平方メートルと計画当初の半分に減り、JR大館駅は558平方メートル、市のスペースは482平方メートルと当初の3分の1になりバスターミナルとイベントホールと多目的スペース等になってしまいました。この時点で観光案内機能・飲食・物産販売機能を持つ「滞留型及び周遊型観光拠点施設」の駅ビル事業は、市がJR大館駅を建設する事業に変わってしまいました。しかし、事業費は13億5,000万円に増えました。建築面積が計画当初の半分に変わったのに事業費が4億円も増えた理由は、JRが見積もった金額を市がそのまま受け入れたからです。そして今年の3月、今から3カ月前にまたJR大館駅の内容と事業費が変わりました。建築面積は1,321平方メートルになりJR大館駅は292平方メートル増えて850平方メートルに、市のスペースは11平方メートル減り471平方メートルになり、事業費は19億円、正確には18億9,890万円と4年前の倍になり、市の負担額は9億円、正確には9億550万円になりました。市のスペースは2年前とほぼ同じですが、JRが1階にコンビニを、2階に運輸区の宿泊施設を設置するとした上、今まで計画になかった仮駅舎も建設するとし、JRが見積もり、JRが基本設計を行った結果、事業費が19億円にもなったのです。見積もりも入札もJRが行う上に、市がJRの言いなりになっているからこのような金額になってしまうのです。市が行っていれば3分の1金額で済んでいたと思います。しかも、駅を建てた後も市は、大館駅の維持管理費を毎年払い続けなければならないのです。JRのために合併特例債や市費など9億円も使い大館駅を建ててやった上、駅の通路やトイレなどの維持管理費まで何十年も市が払い続けなければならないのです。今はまだ基本設計の段階ですので、大館駅の建設事業は中止することができます。市民のために、大館駅を建てる事業は中止すべきです。令和元年度の税務概要では、年間所得が100万円未満、給与収入に換算すると167万2,000円未満の市民が1万6,315人もいます。世帯数では4,668の世帯が年167万2,000円未満で生活しています。新型コロナによる解雇や労働時間の減少は、これら4,668世帯の方々の生活に大きな影響を与えたことと思います。東京都品川区では40万6,000人の全区民に一人3万円の給付金を支給することにしたそうです。予算総額は135億円とのこと。仮に当市も品川区のように市独自の給付金を支給するとしたら、167万2,000円未満で生活している4,668の世帯に19万円給付しても8億8,000万円で済むものです。国の特別定額給付金10万円の使い道について、北鹿新聞が行ったアンケート調査によれば、複数回答でしたが、食費などの生活費が57%、貯蓄や飲食店での外食やレジャーや旅行の合計が46%でした。このアンケート結果を見た限りでは、貯蓄や外食やレジャーや旅行などに回すと答えた46%の人たちについては支給せず、その分を食費などの生活費に充てると答えた57%の人たちに支給すべきだったと私は思っています。少なくとも市町村会議員や市長村長、県会議員や県知事、そして国会議員や公務員には支給すべきでなかったと思います。国は、すべての国民の収入の把握に膨大な時間がかかるため、全国民に一律10万円を給付したのでしょうが、市は毎年、30日ほどの申告相談で全ての市民の収入を把握しています。ですから税務課

が中心となり、収入が減った市民を対象にコロナ被害の申告相談を行えば、短期間で減少した収入を把握することができ、困っている市民に適切な給付金、市独自の給付金を支給することができるものです。先ほども言いましたが、新型コロナの影響で解雇されたり労働時間が減らされたりして生活に困っている従業員やパートに対しては、県や市からの支援、現金の給付はほとんどありません。ですから「少しでも早く生活費を確保したい」と社会福祉協議会の小口資金の貸付けに多くの市民が訪れるのです。そのような市民は市が助けなくてはなりません。国も県も助けないので市が助けなければなりません。市長は昨日「市内の生活困窮者に対して、市独自の給付金を支給したらどうか」との齊藤議員の質問に「市独自の給付金は検討するが、お金を配ればいいとは思っていない。システムを構築するための投資が必要だ」などとお答えになりました。私はそれを聞き残念に思いました。市長、今日の御飯を食べるお金に困っているから「少しでも早く生活費を確保したい」と社会福祉協議会にお金を借りに行っているのです。システムの構築はその人たちを助けてからやればいいのです。3億4,000万円で1,800の世帯に、8億8,000万円で4,668の世帯に19万円の現金を給付できるのです。JR大館駅の建設事業を中止すれば多くの市民を助けることができるのです。令和2年3月期連結決算で1,984億円もの最終利益を出すようなJR東日本に、664億円もの借金を抱えている当市が9億円も使い駅を建ててやる必要はありません。新型コロナで多くの市民が生活に困っている今、大館駅の建設を中止し市民を助けなくてはならないと考えます。市長、今この時、今日の晩御飯はどうしようと困っている市民がいるのです。JRのために9億円も使い大館駅を建てる事業を中止し、その市費を市民のために、新型コロナの影響で解雇されたり労働時間を減らされたりして生活に困っている市民のために使うべきでないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。以上です。(拍手)(降壇)

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

JRのために9億円も使い大館駅を建てる事業を中止し、その市費を市民のために、新型コロナの影響で解雇されたり労働時間を減らされたりし生活に困っている市民のために使うべきでないかについてであります。佐藤議員の御質問の中で一番大切なのは、新型コロナの影響で解雇されたり労働時間を減らされたりし、生活に困っている市民をまずは市として救うことだと考えています。このような有事のときにおいてこそ、低所得者や社会的弱者の方々を社会全体で守るという社会保障、いわゆるセーフティーネットの政策がありますので、まずはそれを総動員すること、あるいはその施策を拡充することを通じて低所得者あるいは経済的弱者の皆さんに安心と安全を届けることが必要だと考えています。併せて、今回のように自粛の要請により地域社会の経済活動が止まってしまったような状態においてこそ、所得が低い方々でも、お金を出すのではなく、その人たちの需要が地域経済の活性化につながるような仕組みをきち

んとつくっていく必要があります。例えば、地域限定商品券もそうでありまして、地域の中においてこそ循環の仕組みをつくっていく必要があります。これは先の花岡議員の御質問にお答えした内容と全く同じであります。そうした意味において、まずは今をしのぐこと、感染症の拡大への対策と合わせて自粛要請による経済的損失をカバーし、既存のセーフティネットの拡充あるいは特別定額給付金を含めて新たに今回の措置でつくられた国・県の予算と市が使える予算とを合わせて、2層で社会的な弱者あるいは低所得者を支えていくことが必要だと考えていることをまず冒頭に御理解いただきたいと思っております。併せてもう1点ですが、これはJRのために行う事業ではありません。来る人口を増やすために大館市が鉄道・陸路・空路・航路のハブ、拠点になることにより、ものづくりの力で来る人口を増やすために必要な施設を造らなければならないという目的で始まった事業であることをぜひ御理解いただきたいと思っております。そして、もう一つ申し上げたいのは、確かに平成28年、30年に様々なものが変わってまいりました。それはあくまでも互いに協議を進めた上での変更であり、都度、議会に御報告・御相談を申し上げながら進めてきたところでありまして。改めてこの点も御理解をいただきたいと思っております。そうした中において、改めて申し上げたいと思っております。新型コロナウイルス感染症に係る市の対策については行政報告で申し上げたとおり、3月7日に大館市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3つの方針を定めて段階的に進めております。フェーズ1、感染拡大を防ぐ対策においては、市民の安全あるいは訪れる方々の安全を守る対策を最優先に実施してまいりました。フェーズ2、日常生活の自粛による経済損失をカバーする対策においては、比内地鶏の消費の拡大や大館の食タクシー事業、特別定額給付金事業等を実施しております。特に、事業の継続と雇用を維持するために、県内他市に先駆けて中小事業者に対する融資制度の拡充を図っております。また、国の持続化給付金、県の新型コロナウイルス感染拡大防止協力金に合わせて、県の協力金の受給事業者に対して市からプラスする形で20万円の給付金を支給するなどの支援策を講じております。そのほかに、国あるいは県の支援をいずれも受けることのできない事業者を救済するために、市独自の事業継続応援金の準備を現在進めているところであります。新型コロナウイルス感染症の影響による離職者につきましては、ハローワーク大館との連携をさらに強めることを通じて、職業紹介手続や失業給付手続に関する説明会を開催し、再就職につながるよう支援していきたいと考えています。そして、収束後のフェーズ3であります。地域経済をきちんと回復させるための対策においては、地域経済に直接的な経済波及効果があるプレミアム付きの商品券やクーポン券、市内宿泊施設の利用者に対する地域限定商品券などを提供し、さらなる消費の拡大を図っていきたいと考えています。こうした施策を積み重ねていくことこそが、収束後のいわゆるアフターコロナ時代の新しい地域社会の在り方、あるいは地域社会における経済政策の展開に直接的につながっていくものと市長として確信しております。特に観光業界においては、収束のときを迎えるためにこそJR東日本の大館駅の合築駅舎をはじめとする駅周辺整備事業が必要であります。本事業を着実に進めることにより、

秋田犬の里との相乗効果で駅前エリアににぎわいと活気を新たに創出し、大館の交通、観光、産業の玄関口になるものと考えております。改めて申し上げたいと思います。はっきり申し上げて当初はそれほど信頼関係がなかったJR東日本とは、この事業を通じて、今では信頼関係を醸成するに至っております。JR東日本秋田支社では新しく木村支社長になりましたし、盛岡支社の石田支社長と共に大館に来ていただき、今後の奥羽線あるいは花輪線の活用策を通じて大館が持っている物語・手法を一緒になって宣伝していこう、皆様に使っていただくという話ができる関係ができております。これこそが、収束した後の新たな展開に着実につながっていくものと確信をしております。新型コロナウイルス感染症対策については、市民の生活と経済を支えるための最優先課題として引き続き取り組んでまいります。その後、合築駅舎については、収束後の大館の経済の活性化に必要な施設であることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番。

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) 市長、私は事業者のことは聞いておりません。そして、地域経済を回復するというのも聞いていません。事業者にはある程度国からお金が入ってきます。しかし、生活に困っている市民には一銭も入ってきません。その人たちを助けるために市が給付金、現金を支給してほしいとお願いしたわけです。そして、今、御飯を食べることができない市民は、景気が回復するまでどうやって生活していけばいいのでしょうか。そこを考えていただきたい。そして、セーフティーネットと言いましたけれども、セーフティーネットの網は非常に高いのです。月6万5,000円の国民年金を満額受給している人は生活保護を受けることができません。セーフティーネットにかかりません。しかし、6万5,000円でアパート代を払ったらその人たちはどうやって食べていくのでしょうか。残り3万円でどうやって食べていくのでしょうか。食べていけないからパートや臨時で勤めています。この人たちが今回のコロナウイルスで解雇されたり、勤務時間を減らされたりして、今日明日の御飯を食べることができない人がいっぱいいるわけです。今回のコロナウイルスに関しては、事業主や中小企業のための施策はすばらしいです。ただ、先ほど質問したとおり、どのくらい困っている人がいるのか、一度、税務課を中心にコロナで収入が減った人たちの申告相談をやってみてください。そして、どのくらい困っている人たちがいるのかをまず把握してください。把握した上で、この人たちは何とか御飯を食べたいから事業主を助けましょう、地域経済を回復させましょう、インバウンド振興のために駅を建てましょうというのであれば私は納得します。まず、困っている人が何人いるか確認してください。そうしないと命にかかわります。いかがでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。

まず、今回の新型コロナウイルスによるパンデミックは別にして、生活保護などのいろいろな制度も含め、まず低所得者あるいは社会的弱者の生活を保障する仕組みがきちんとあります。そうした中において、今回の新型コロナウイルスによるパンデミックに対して自粛を求めたわけがありますから、だからこそ全国一律で特別定額給付金がまず支払われていると認識しております。そうでありますので、改めて申し上げたいと思います。困っている人を救うのが政治でありますので、これからあらゆる施策を展開していかなければなりません。ただし、そこで重要なのが、既に低所得者や社会的弱者のためにある制度に対して、それを守りながら、今回の緊急事態に対してもあらゆる施策を動員して暮らしを支えていくという考え方に基づくべきであり、ただ単に一律にお金を出せばいいというものではないと私は考えております。ぜひその点を御理解いただきたいと思ひますし、確かに国の一次補正においては事業主や中小企業に対する給付金の制度が目立ちますが、二次補正においては雇用を守る一方、困窮している世帯や独り親世帯に対しても手厚く対応していくという方向性の下、予算が組まれています。そうしたものと県・市ができるものをフル動員して、これからも社会的弱者の暮らしを守っていくという覚悟であることをぜひ御理解をいただきたいと思ひます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 市長は「仕組みがある」とおっしゃいますけれども、先ほど言ったように、6万5,000円で生活保護を受けることができず、それで生活している市民がいます。それが4,668世帯に含まれています。ですから私は、全世帯にあげなさいと言っているのではないのです。市が調べて、生活に困っている人を把握して、その人たちに困っている金額分を市が支援してくださいと言っているのです。それを調べるのは1カ月あればできます。税務課が中心となり、コロナウイルス被害申告相談というような名前で、中央公民館で開催して聞き取りし、前年の収入と比較すれば今回コロナで収入が減ったか分かります。この減った収入に応じて支援してくださいと言っているのです。これは、市がやればできるのです。市長がやると言えはできるのです。1カ月で困っている人を把握できるのです。この点を再考してください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど言うべきでしたが、生活の現状がどうなっているのか市長として認識する必要があると思ひますので、手法に関しては佐藤議員御提案の方法になるかは別にして、きちんと調べて次の施策の展開に必ず生かすようにしたいと思ひます。今回の新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応は長期化になりますので、その点をきちんと分析をして、低所得者あるいは社会的弱者を支えられる施策に結びつけられるように、市長として現状の把握に努めたいと思ひます。

○議長（小畑 淳君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等29件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 4 号	専決処分の承認について（大館市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
議案 第 79 号	大館市石田ローズガーデン管理基金に関する条例案	教 産 委
〃 第 80 号	大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例案	総 財 委
〃 第 81 号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 82 号	大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 83 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 84 号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 85 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 86 号	大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 87 号	大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 88 号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 89 号	財産の取得について（デジタル移動系防災行政無線機器）	総 財 委
〃 第 90 号	旧慣使用权の廃止について（釈迦内字台野道上地内）	〃

議案 第 91 号	大館市土地開発公社の解散について	総 財 委
〃 第 92 号	市道路線の廃止について（二井田片貝沼田線）	建 水 委
〃 第 93 号	市道路線の認定について（二井田片貝沼田線外 1 路線）	〃
〃 第 94 号	令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 19 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 13 款 諸支出金 第 2 条第 2 表 債務負担行為補正のうち、本庁舎移転業務委託料 第 3 条第 3 表 (1)・(2)地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 19 目及び第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目を除く）	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費 第 10 款 教育費 第 2 条第 2 表 債務負担行為補正のうち、コンピュータリース料（小学校教育用タブレット型コンピュータ・中学校教育用タブレット型コンピュータ）	教 産 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 4 款 衛生費のうち、第 1 項第 17 目 第 8 款 土木費	建 水 委
〃 第 95 号	令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案	厚 生 委

議案 第 96 号	令和 2 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案	厚 生 委
〃 第 97 号	令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案	建 水 委
〃 第 98 号	令和 2 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案	教 産 委
〃 第 99 号	令和 2 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案	総 財 委
〃 第 100 号	令和 2 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案	建 水 委
〃 第 101 号	令和 2 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案	厚 生 委
〃 第 102 号	財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I 型水槽付き）1 台）	総 財 委
請願 第 5 号	秋田県主要農作物種子条例の制定を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 6 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	総 財 委
陳情 第 29 号	教職員定数の改善と義務教育費の国庫負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 30 号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（小畑淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6 月 25 日午後 1 時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 57 分 散 会